

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年3月16日（水曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第 8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算
- 第 3 議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 9 議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 金 木 直 文 君 | 2番 磯 野 直 君 |
| 3番 平 山 美知子 君 | 4番 阿 部 和 也 君 |
| 5番 工 藤 正 幸 君 | 6番 船 本 秀 雄 君 |
| 7番 小 寺 光 一 君 | 8番 逢 坂 照 雄 君 |
| 9番 舟 見 俊 明 君 | 10番 村 田 定 人 君 |
| 11番 森 淳 君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|-------------|-----------|
| 町 長 | 駒 井 久 晃 君 |
| 副 町 長 | 今 村 裕 之 君 |
| 監 査 委 員 | 鈴 木 典 生 君 |
| 教 育 長 | 山 口 芳 徳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 渡 辺 博 樹 君 |
| 総 務 課 長 | 敦 賀 哲 也 君 |
| 地 域 振 興 課 長 | 清 水 聡 志 君 |
| 財 務 課 長 | 大 平 良 治 君 |
| 財 務 課 主 幹 | 熊 谷 裕 治 君 |
| 町 民 課 長 | 宮 崎 寧 大 君 |

福祉課長	木村和美君
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	竹内雅彦君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	山田太志君
書記	佐藤諒輔君

◎開議の宣告

○平山委員長 昨日に引き続き、ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。
本日の欠席届出並びに遅刻届出はありません。

(開議 午前10時00分)

◎議案第8号、議案第15号～議案第22号

○平山委員長 昨日は2款総務費まで終わりましたので、続いて3款民生費からとなります。
111ページから123ページまで質疑を行います。

舟見委員。

○舟見委員 121ページ、少子化次世代対策事業についてお聞きしたいと思います。

就学前子育て支援審議会委員報酬でございますけれども、この就学前子育て支援審議会
について何人の委員がいて、年に何回ぐらいこの会を開催しているのか、またどのような
方がメンバーとなっているのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

すみません。今詳細の資料持ってないのですが、委員につきましては8名程度だ
ったと認識しておりまして、会議自体は保育施設、幼稚園施設などの制度改正の説明や利
用定員の変更などあった場合に集まってもらう会議の内容となっております。あと、メン
バーにつきましては各施設及び小中学校の役員さん方、あと……大変失礼しました。メン
バーにつきましては11名おりまして、先ほど言いました内容で、年に1回もしくは子育
て支援計画等の策定期間については2回、3回と集まる機会がありますが、通常は年に1
回ほど制度の改正等あった場合に承認をいただくような形で集まっております。

○平山委員長 舟見委員。

○舟見委員 そうしたら、メンバーについては先ほどおっしゃった幼稚園とかそちらのほ
うの先生方ということよろしいのでしょうか。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

その施設の代表の方や保護者の代表の方、あとこぐまといいますか、こぐまと呼ばれる
児童会の代表の方、あと小中学校の保護者の代表の方などのメンバーとなっております。

○平山委員長 舟見委員。

○舟見委員 その委員会の役割というのはどういう役割をしているのかということと、委
員会として提言とか何かは行っているのでしょうか。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

先ほど言いました子育て計画の変更などについて審議してもらおうという団体でありまして、羽幌町から依頼いたしまして答申をいただくような形で会議を開いております。

○平山委員長 舟見委員。

○舟見委員 一応少子化次世代対策事業というふうに名前ついているもので、提言とか何かは、ではされていないということではよろしいのでしょうか。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

提言といいますか、特段あれですが、メンバーをうちのほうで選定いたしまして各協議をしていただいている形になっております。

○平山委員長 舟見委員。

○舟見委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 私から予算書では114ページで資料では11ページの上から4段目、高齢者福祉ハイヤー事業、これについて質問します。

これは前年度から約58万2,000円の増額、初乗りにすると620円で、枚数にすると938枚増額になっているという部分なのですが、この内訳を教えてくださいと思います。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

内訳につきましては、昨年度につきましては1,040名を対象ということで予算要求をさせていただいたのですが、令和4年度につきましては新しく80歳になる人を加え、1,150名という形で予算計上させていただいている分で、対象人数が若干増えるのかなということで増額要求とさせていただいております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 人数が増えたから、938枚。今計算できませんけれども、その増えた分。この配付枚数については、重度障がい者については年間24枚、それから普通の障がい者については12枚、また80歳以上の高齢者には12枚という配付枚数になっているのですけれども、これについて検討するというか、枚数の増額というのは全く考えられなかったのかなという部分をまず1点お聞きします。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

枚数につきましては、将来的には検討材料だと思っておりますが、現時点では例年どおりの枚数ということで考えております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 これは変わらないということなのですが、ぜひ枚数も増やしてあげたほうがいいのかと私は思います。

それで、配付するときに個々に名前入りにたしかになっているはずなのです。僕の記憶が違えば違うと言ってください。名前を入れると何か使い勝手が悪いという部分で何人かの方に言われているのですけれども、その辺については名前入りなのかと、それから名前を入れる理由を教えてくださいたいと思います。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

名前は、12枚の券につきまして表紙の部分にまず名前が記載されております。そして、残りの12枚のタクシー会社に渡すハイヤー券につきましては番号が振ってございまして、その番号で本人確認ができるようになっております。名前がついている理由といたしましては、当然ハイヤーの運転手さんがその人本人なのかの確認等もありますので、名前については必要と考えております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 僕が先ほど言った使い勝手が悪いというのは、やっぱり名前が入っていて、これは町内の活性化、循環、あるいはタクシーのためのいろんな部分で使えるという、買物だとか病院だとかいろんなことで使えるという部分で私は町長の肝煎りでこれが始まったと思うのです。ですから、広く誰でも使えるというわけではないけれども、例えばお年寄りだけではなくて妊婦だとかという方は、当然車の免許を持っていない方はタクシーで行かなければならない。そういう場合に使えるようなシステムに変えたほうが良いと思うのですけれども、今これは別な形で私はやろうと思っておりますのですけれども、そういう考えは全くないのですか。使い勝手が非常に悪いという評判は聞いているので、やっていることは大変いい事業だと私は思いましたけれども、名前入りを、配付するときは当然名前入りで表紙は良いと思うのですけれども、中身については例えば全ての町民使えるようなシステムにしたほうが私は良いと思うのですけれども、その辺は検討されたことはなかったのかどうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 逢坂委員から使い勝手が悪いというご意見と、もう少し考慮はできないかというご質問でございますが、まず趣旨としては高齢者へということで始まりまして、それで金券になるものですから、所有権といいますか、本人を確認するということが非常に重要でありますので、そこのところはフリーにするようなことは難しいというふうに思います。

また、使い勝手もよくないというようなご意見はいただいておりますが、当然今申し上げましたとおり金券でございますので、フリーというわけにはまいりませんので、今年たしか少し改正を考えておりましたので、今覚えていませんで申し訳ないのですけれども、そういうことでございますので、今後また検討材料がありましたら検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今町長言われたとおりに使い勝手が悪いというのは町長認識されているわけですから、4年度はこのままいくと思うのですけれども、令和5年度に向けて、これはやっぱりいいように改善するものはいいようにしたほうが私がいいと思うので、ぜひ再度検討していただひて、使い勝手のいいようなものにしていただきたいと思ひます。

まず、一旦終わります。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 関連というか、同じ事業について質問したいと思ひます。

昨日の予算委員会でも同じように伺ったのですけれども、この事業に関しては80歳の年齢制限を設けているということで、その理由とかその経緯は十分に分かっているつもりで質問するのですが、これは一体町民にとって公平な制度、公平な事業なのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 年齢制限を80歳ということで設けてありますので、それ以上の方については全員に当たるということにしておりますので、不公平はないかというふうに思っております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 私が聞いているのは、それは制度の中では80歳以上でももちろん公平です。80歳も81歳も90歳も。ではなくて、例えば高齢者と言われる、後期高齢者は75歳ですか、ですとか65歳以上ですとか、先ほど逢坂委員がおっしゃった妊婦さんも本当に必要にしている方もいらっしゃるのです。そういう町民全体を考えた上でこれは公平な、年齢制限を80と決めたことに対して公平か公平ではないかということでお伺ひしているのですけれども、いかがでしょうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 まず、高齢者の支援ということで始めておりまして、そういうことで年齢を

80歳というふうに捉えておりました、まだ全体に広げるというような考えはございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

小寺委員。

○小寺委員 そうしたら、この事業で80歳、高齢者の支援だということで町長はおっしゃってはいたのですけれども、以前には財政的な問題があるから、80歳にしたのだということをおっしゃったのです。それではやっぱり年齢が優先ではなくて、お金がかかるからそれを、以前のやり取りもたくさんあった中でそれを下げることができないのだと。あと、枚数についても12枚ずつですか、ということでしたけれども、それはあくまでも財政的に金額が張るので、できませんという説明をずっとされていたと思うのです。それと今の答弁とは違うかなと思うのです。使えるお金が決まっているから、年齢制限をしたと。やっぱり財政だけを考えているのではないかなというふうに思うのですけれども、今後そういう枚数を増やしたりだとか年齢を下げたりということは考えていくべきだと考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 現状では今のままをまだ続けるということで考えております。広げる考えはまだ持っておりません。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 町長のよさでもある一回決めたらそのまま続けるのだと。議会で皆さんが話したりだとか。でも、予算編成の中で町長がおっしゃっていたのは町民ニーズへの対応をやっていくのだということで、自分は受け取って検討する価値はあるのではないかなというふうに思うのですけれども、今のことでいったらもうこれからずっと恒久的にこのままやっていくのだというふうにしか聞こえないのですけれども、ぜひ町民のニーズ、議会のニーズもありますので、それを受け取って検討するようにはしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 この事業を始めたのも町民のニーズによって始めたものでありますし、今後もしそういったものは当然拾えるものは拾っていききたいし、続けるものは続けていききたいし。昨日も話に出たように、使われていないようなものについてはいろいろ精査をしながら、やめる方向も必要なものはそういうふうにしていききたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 今のを聞くと、新しいことはやるし、古いことはやめるし、ただその中で改善をしていくのだというのはあまり町長の口からはなかったかなと。ただ、今回福祉ハイヤーの利用の仕方とかは少しずつ課としては改善していつているとは思っています。だから、自分は今はこのままががちでやるのだというのではなくて、次年度で自分が聞いている話では中でやり方、使い方も様々検討されて、少しでもいいように課としては、課なのか誰か分かりませんが、一生懸命利用者にとっていいものにしようとしていつていると思っています。だから、いいものは改善したりするというのを町長から伺いたかったなと思ってしまうのですが、最後になります、今後いろんなニーズ、やめるとか新しくやるというのではなくて、今あるものをよりよいものにするために尽力していただきたいなと思ってしまうのですが、最後をお願いいたします。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 今後も改善するものは改善していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 説明資料の12ページの保育士等処遇改善臨時特例交付金事業というのがあるのですが、この間説明を受けまして全額国庫支出金ということなのですが、もう少し内容について教えていただきたいのですが、この間の説明では事業者に対して支払われるものなのということだったので、読むと保育士等処遇改善ということなので、私の捉え方としては保育士さんの賃金の上昇にこれが充てられるのかなとも思うのですが、事業所に出されるということになると、例えばそれが事業の運営資金等に回っていくのかなという気もしないではないのです。全額これは保育士さんの給与、賃金に充当されるのでしょうか。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

今まで予算説明等で説明しておりましたが、収入約3%程度を引き上げる費用に対して補助ということで、町を経由する間接補助に今回はなりますが、当然給料を上げたという実績時には添付資料等ございますので、それを含めて賃金に充当されると認識しております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 ありがたいことなのですが、もうちょっと内容を聞きたいのですが、例えば今回昨年、一昨年とコロナ禍によってよくマスコミ等で報道されたのは看護師さんとか介護に当たるのに非常に苛酷な労働条件で、やはりそういうのは上げてやらなければならないというのがマスコミ等で盛んに言われていたことなのですが、今回のこれはそれに当たるのか。

それと、保育士等とあるのですが、その上のほうにも保育士等確保対策というこ

とで保育補助員確保というのがあるのですけれども、要するにコロナ禍でそういう苛酷な労働を少しでも賃金を上げてやるという、そういうためのこれは予算なのでしょうか。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりのコロナの関係で環境が悪いと。介護職員及び保育士等に国の制度にのっとってやるということになっておりまして、等につきましてはその施設に働く保育に関わる方全てが、保育士以外の方も該当になるということですので、その辺も含めて等という形になっていると思います。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 今回は全て国庫支出金ですけれども、我が町でも大事な子供を預かっている保育園ですから、町としてもできるだけの支援もしてやってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで終わります。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の121ページです。お願いします。

子育て支援対策事業の中に10節の新生児の夢のフトンプレゼント、12節では委託料の夢のフトン作製委託料、これについて昨年度の実績と、どれだけの人数にどれだけのものを贈呈したのか、まずお聞きします。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

今年度につきましては、22名の出産に対しまして21名に対して布団及びマットを交付しております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、1名の方は辞退されたというふうには取られるのですけれども、それでこの布団あるいはマット、その辺の製作枚数は例えば年間何枚、何セット製作されているのか、それ分かれば教えていただきたい。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

その年の在庫等によっても変動するのですが、今年度につきましては布団20組、マット作製10組を製作しております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 残ったものについては次年度に繰り越す、保管して繰り越していくということになると思うのですが、例えばその年によってはお子さんが生まれる人数も変わってくるというのは私は理解できますし、だから保管して行って例えば保管量が多くなった場合の対策という部分については、残った分積み残していくわけですから、そういうことは考えていないのですか。例えば次の年5個余ったから、次の年また同じように20個作って5個余ったら10個になりますよね。そういうようなことも考慮していくべきだと私は思うのですが、その辺は考えていますか。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

保管料につきましては特段かかっておりませんので、うちのほうで保管している状況であります。

(何事か呼ぶ者あり)

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

在庫状況を当然確認いたしまして、次年度必要枚数がある程度考慮しながら発注して年度を進んでいっている状況であります。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 保管量だんだん増えてくると、当然次の年の予算も減るということで理解してよろしいですね。後でそれ説明してください。

それから、もう一点、この関連なのですが、私も一般質問なり委員会なりでいろいろと質問はしているのですが、お母さん方によく聞くと、最初はおむつ代とかミルク代とか直接お金のかかる部分が多いということをよく聞かれるのです。そのときに布団をもらってもあまりうれしくないなという部分が聞こえてくるのですが、再三僕も一般質問等で言っているのですが、これから今言っても同じ答弁だと思うのですが、その部分について布団だけでなく幅広く町民のニーズというか、お母さん方のニーズを捉えるためには、うれしいと思うには、例えばお金なり商品券なりそういう部分も広げて行って私はいいと思うのです、布団ばかりでなくて。確かに布団利用というのは焼尻のめん羊があるから、それをやっているわけで、仮になかったら別なもので僕はやっていると思うのですよ、実を言うと。他の町村だってみんなやっていますから。だから、そういう部分で広く

今後考えていくべきだと私は思うのですけれども、その辺はこれから今年度に向けて考えて協議なりしていただけるということはないですか。町長さんでもいいですし。

○平山委員長 木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

今までさんざん一般質問等でご答弁していると思いますが、同じ答弁になるかとは思いますが、現金等の給付のほうは今のところは考えておりません。

あと、布団につきましては、地元で生まれて地元の産品をプレゼントするという趣旨でやっておりますので、その辺も継続してやっていきたいなと思います。

あと、保護者のニーズという意見がありますが、今後できる、できないあると思いますが、ニーズは常に把握しているつもりであります。現状のところでは布団を含めたプレゼントを中心に給付していきたいと思っております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今課長ニーズ把握していると言いましたけれども、どこでそうしたら把握しているのですか。僕は直接お母さん方に何人も当たって聞いているのですよ、実際に。課長そうしたら直接お母さん方、生まれた昨年22名の方々に当たって1人ずつ、例えばですよ、ニーズ求めたのですか、聞いているのですか。僕はほとんど、10人ぐらいは聞いています。10人聞いたら10人がそうやって言っているのですよ、実を言うと。これ予算書だから、一般質問にずれてしまうような形になってしまうのだけれども、私はニーズ、求めていることが全く違うことをここで予算計上しているから言っているのであって、そういうことをちゃんと把握してから、いや、ニーズ求めていると。布団欲しいと。そうしたら、実際に22名当たってください。私は10名は当たっていますから、聞いていますから。実際にうそだと思ふのなら回ってみてくださいよ、1人ずつ。昨年生まれた方。だから、そういう住民のニーズ、例えばお母さん方のニーズは違うのですよと僕は言いたいのです。ですから、一般質問をどうのこうのではなくて、またいろんな時代時代が変わっていくのだと私は思うので、そういう幅広い、布団もいいですけども、幅広いことも考えるべきだと私は言っているのです。それをぜひやっていただきたいと思っております。町長が答えてくれるのなら町長でもいいし、担当課長でもよければ担当課長でもそれをきちっと調べてから答弁していただかないと、これがあるから、やるのだという毎年同じような感じでやられると、私はちょっと違うと思うので、一般質問は一般質問で置いておいて結構ですので、ぜひ協議してください。検討。

○平山委員長 答弁いただきますか、逢坂委員。

○逢坂委員 答弁いただきます。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 ニーズを調査するよということですが、いろいろと子育て支援については要望があるのは承知しておりますが、全部は分かりませんが、ただこれにつきましては一般質問で度々ご答弁申し上げておりますが、制度としては議員もおっし

やったようにめん羊の毛を利用した焼尻めん羊のPRという兼ね合いを持っておりまして、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません、何回も。

そうしたら、町長は理解をしていただきたいということは、それは検討するという事にはならないという答えですか。検討、協議、これから長い目で見ていってお母さん方のニーズを考えていろんなことを検討するという意味合いではなくて、このままずっと全くここは考えないのだよという今の答弁に取られるのですけれども、その辺もう一回お願いします。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 3款に載っております子育て支援ということではそういった兼ね合いを持っておりまして、ご理解をいただきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

○平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、4款衛生費、125ページから135ページまで質疑を行います。

船本委員。

○船本委員 資料の12ページ、予算書の131ページ、真ん中に霊園施設管理事業と予算ついております。実はこれは昨年の予算委員会で私2点について質問をさせていただきました。まず、1点目の側溝の整備ですが、側溝と墓と墓の間の管理道路というのですか、この管理道路についても例えば業者が来てそのままになって帰っていく。そうなりますと、がたがたになっているところがたくさんあると。ですから、今墓設置するという人はあまり数ないと思いますので、終わったときには必ず管理人なり、管理人がびっしり置いていますから、職員が行って最後の後始末を見て整備させるというような形にすれば、今の私が見ている管理道路の凸凹というのは全部業者です。生コン車も入ってきますから。ですから、今回側溝整備ですか、排水設備の補修経費と予算ついておりますけれども、この排水設備等というようにして理解して、その道路の部分も入っているのかどうか、まずお聞きします。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま計上している補修工事の関係につきましては、排水設備の補修ということで霊園内の通路の関係のトラフと、あと蓋、こちらが一部破損している部分があるので、まずはそこを修繕をしていきたいという考えでおります。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 管理道路のうちの維持でできる程度の範囲です。ですから、一回きちっとし

て、あと業者が入ってきた場合にはきちっと受渡しというのか道路をきちっとさせて、傷んでいるところがあれば全部直させてやらせるような体制にさせていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、無縁仏の関係を質問させていただきました。そのときにいろいろお話ししましたが、官報なり告示なりいろんな意見を出したのですが、最終的に町長は、無縁仏の管理については担当課と協議して適切に対応していくというお答えをいただきましたが、この無縁仏3体についてどのような方法でやることになったのかお教えください。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいまの件につきましては、関係する法律等が今調べてございまして、現在準備を担当のほうで進めている途中ですので、そういった形でまずは準備しているということでご理解いただければというふうに思います。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 告示なり官報なりということは法的な問題がありますから、分かりますけれども、もう既に1年たっています。なぜこの間に少しでも進展がなかったのかなと非常に残念であります。私は昨年、中に管理人がおられまして、2回無縁仏に手を合わせに行きました。テーブルの上にただ置いているだけだ。できれば私はお盆に無縁仏がここにあるのだというようなことを周知するか、たくさんの方がお参りに来ていますから、線香とろうそくぐらい準備して、これは役所関係では憲法上できる形になるか分かりませんが、できるのであればろうそく、線香、また供物も少しでもいいですから、上げてみんなに手を合わせていただけるような体制にできないのかなと。3体並べてそのままになっているような気がするのですが、そこら辺は全然検討されなかったのかお聞きします。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいまの件につきましては、いろいろな制約といいますか、そういうところもあるのかなというふうに思いまして、これまでどおりの対応であったのかなというふうに思います。いろんな制約があると思うので、どういった対応が可能なのかということもありますけれども、ただいまご意見を受けまして、どういったことができるのか、そこは考えてみたいというふうに思います。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 昨年のときに町の墓地というのですか、大きな阿弥陀さんが建ってまして、その下が町の、あれは寄附されたあれだと聞いていましたけれども、それに入れるのには縁故者が出てきた場合に困るというような意見もありました。私ここで提言させていただきたいのですが、霊園の事務所の中に部屋があるわけですから、そこを納骨堂という位置づけをできないのかと。考えればいろんなことが考えられるのです。ですから、私この1年でその部分が進んでいないというのが非常に残念なのです。生きている人なら黙ってい

ないでしょうけれども、食べられなくなれば生活保護という制度もありますけれども、亡くなった方は声を張り上げて言えないのです。駒井町長は、お寺には非常に熱心な方ありますから、ぜひ町長、これはこのままにしておかないで納めるところには納めるということで、亡くなって声を上げられないのですから、こういうものは即やるような、1年も投げておくというのは本当に私は残念です。ぜひこの無縁仏を大切に保管していただきたい。納めるところには納める。例えば納骨堂を造るのであればそんなに金のかかるわけではないですから、事務所の中に納骨堂があるということを引きちとして、そうすれば町民の方々も広報あたりに載せれば結構お参りに行くと思うのです。うちのお寺にも無縁仏あります。やはり私も自分の納骨堂をお参りして無縁仏にジュースの1本も上げながら手を合わせて帰ってきているのです。ぜひひとつ町長の声で担当課のほうに即やらせていただきたい。これこのままでしたら来年の3月にまた同じことを質問することになるのです。私も質問したくありません。ぜひお願いします。それについて町長、最後にお答えください。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 船本委員から霊園の無縁仏についてのご提言ということでございますが、提言をいただきましたので、当然検討させていただきますし、1年たっているということもご指摘いただきましたので、どうできるかは分かりませんが、ただ前から思っておりますのは当然ご遺族がいらっしゃいますので、家族。そういった方々の、先ほどお話出ましたように無縁仏ですから、いないと思いますけれども、戸籍上探していくと出るというようなことも出てきますので、当然簡単に勝手に調べるといってもなかなかできないような、そういった担当課からも出ましたように法律的なこともありますし、そういったことを勘案しながらまた調べたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 今お話を聞きまして、即やっただけのなと思いますけれども、ただ縁故者が出てきた場合に困るということは私も十分理解はできます。町長、ぜひきちっと管理できるまで1年に1回担当課長と無縁仏に手を合わせるという考えはございませんか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 そのところは今はございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 それでは、ひとつ一日も早く納めるところにきちっと納めていただきたいということをお願いして私の質問を終わります。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 説明資料の12ページの二次救急医療体制確保事業ということで、毎年町村負担金ということで324万今年も出ているのですけれども、御存じのように羽幌道立病院も2次医療を担っているはずなのです。私ずっとこれ思っていて、確かに医師確保の問題があって、整形の先生、それから麻酔科の先生がいなくなるとなかなか救急医療という

のは担っていけないというのは重々承知なのですけれども、どうもこのままでいくと羽幌の人口も減っていくと、将来は全部留萌に集約して羽幌は診療所になってしまうのではないかと懸念がずっとあります。現状を見ると、確かに救急車で運ぶのでしょうかけれども、留萌中北部のことを考えれば、確かに中南部は増毛、留萌でいいのでしょうかけれども、やはり羽幌の病院を拠点として今後は2次救急医療も羽幌で担うようなことも考えなければなりません。苫前、羽幌、初山別、遠別、天塩、そういう中でこうやってせっかく負担金出すのなら羽幌のほうにいただいて、羽幌でそういう医師確保対策等に使うべきでないかな、そうしないと島もそうですけれども、救急が出たときに一旦道立に入って、そこからまた救急車で市立に運んで、遠別、天塩なんかだと救急車で結構留萌まで時間がかかるのです。そういう将来のことを思うと、ぜひ町長には今後道の地域医療課なりに行ったときに羽幌の拠点病院にしたいのだと、そのために整形も麻酔科も先生も確保していただいて中北部の2次救急医療の拠点にするべく道立病院を発展させていっていただきたいと思うのですけれども、将来のことを考えて、町長、いかがですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 磯野委員から2次医療について羽幌でも麻酔医も用意してということですが、当然議員も御存じと思いますが、無理な話でございますので、そういうことを言っただけでは前へ進まないだろうと言われるかもしれませんが、現状は大変厳しいものがございまして、いろんなことを勘案しましてもまだまだ現在の道立病院の存続ということだけでも北海道に大変お世話になって、このコロナ禍でも現在も3回目も道立羽幌病院に集団接種を担っていただいて、この4月からは個別も病院のほうでやっていただくと、そういった体制も取っていただいている中で、医師確保の問題も医師の不足等もはっきりしておりますので、難しいと言わざるを得ないので、ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 現状道立病院があって、医師7名ですか、それほど羽幌町民も危機感というのはそんなにないと思っているのですけれども、私ら離島に住んでいると羽幌道立病院の危機感というのは非常に分かるのです。このままでいくと、いずれ必ず人口も減っていくと診療所という話になる。それか例えば民間委託、それか例えば町営にしてくれ、それから指定管理者はどうだと必ず道から提案されるはずなのです。そのときになってから慌てても、まさに泥縄みたいになってしまうので、私の言うのは今から危機感を持ってきちっと道立病院を今後存続させる、センター病院として留萌中北部の医療を担うのだという町長の思い入れがないと、道のほうだってそれは無理ですと町長が言ってしまったら、そうです、そのとおりです。では、診療所にしましょうというその道筋をつけてやるようなものなので、ぜひそれは町長、全然考えを変えていただいて、強い思いで道立病院を維持していくという思いになっていただかないと困るのです。いかがですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 強い意思を持ってというお言葉をいただきましたけれども、その言葉には逆

らう何物もないのですが、現状を見ますと大変なものがございまして、当然私といたしましてもそういった思いに至るよりも現状のお願いをして歩くということが大変重要な境目であろうというふうに感じておりますので、そのところはご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 やり取りしていても平行線なので、最後に1点。

これは羽幌だけでなく初山別、遠別、天塩、それぞれ国保病院とか持っていますけれども、必ず同じ問題に突き当たります。であれば、今のうちに例えば羽幌が中心になって中北部で羽幌病院を拠点にして、それで遠別、天塩の医療も全部賄うというふうにお互いの町村長で話し合っていないと、必ず医療過疎になっていきます。ぜひその辺のところを、もう一度言いますが、何度も言いますが、頭に入れていただいて、強い意思を持って当たっていただきたいと思っております。答弁は結構です。

○平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5款労働費、137ページから138ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費、139ページから154ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、7款商工費、155ページから162ページまで質疑を行います。

船本委員。

○船本委員 今私質問させていただきたいのは資料の15ページ、予算書の160ページ、いきいき交流センターの指定管理の関係であります。

関連がありますので、ここで質問させていただきますが、3月の2日ですか、委員会で説明を受けました。そして、今現在基本計画と年次基本計画と2本になっておりますが、この基本計画の中を一部変更するという説明がありました。この中には基本協定に金額についての記載がないのだということと変更などの文言も記載されていないと、こういうことを基本協定を一部変更するというお話でしたが、年次基本計画、これはどのように

なるのですか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時02分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

年次協定書のことだと思えますけれども、基本協定と年次協定とありまして、基本協定によって中身のなものを決めてありまして、金額的なものに関しまして年次協定で定めるということとなっております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 ちょっと質問が悪かったのかも分かりません。私は、基本協定の中に金額を入れるのであれば年次基本協定というのは何なのだと、どういうことになるのかという質問なのです。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

今回の増額という部分に関して協定のほうに金額を入れてほしいというような部分での協議がなされた中で、協定の中で金額をうたう、うたわないという話、これについてはこれからどういう内容についてどういう格好でやっていくかということを決めるということにはなっておりますが、もし仮に基本協定に金額を入れた場合、年次協定に関しましてはそれ以外の部分の金額の部分で年次協定という部分で残るか、もしくは基本協定のほうにもし入れないというのであれば年次協定のほうで金額うたうという形で今は考えております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 前回の委員会の中でそういう金額を入れるという説明も受けまして、文書も残っているのですが、それであれば私は年次協定書というのは意味がなくなるのではないかと。基本協定の中に金額を入れるということは、固定するというものですから。相手方にすれば逆に毎年話し合うのに年次協定というのがあるのですから、これを生かして、基本協定の中の13条の中に指定管理料というのは年次協定で定めるというように書いてあるのですから、これが一番いい方法でないかなと思うのです。それを基本協定の中に金額を入れるとしますと固定になってしまいますから、相手方だって心配だと思うのです。そして、何が心配なのかいろいろ私は考えていました。やはり相手方も指定管理を受けるに当たっては安心して事業を進めたいと思っていると思うのです。どうもそこら辺が、例えばお金の問題で心配だというのであれば普通の会社、民間会社とは違うわけですから、

うちのほうは自治体ですから、さらに債務負担行為とって議会の議決を受けて、それが裏担保になっているわけですから、これ以上の担保は私はないと思うのです。それが相手方がそれでもまだというのであれば、これはあとは信頼関係が薄れてきているのではないかなと思うのですが、町長どのように、町長窓口で相手方と話し合っているわけではないと思いますので、報告を受けて町長はどのようにお考えになりますか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 私も固定をするということは今までと違うので、どうかなという考えを持ちましたし、今おっしゃったように自分自身でも考えてみますと、固定して安心したいのか、それともコロナ禍を見据えて繁盛すればもうかっただけ指定管理料もまたもらえるという計算になるのか、それでなければ逆にどうしたらいいのかなというようなこともありますし、その辺は私が行かれなかった分副町長に任せてきたものですから、そういった部分では担当課長も十分に精査した中でこういう方向を選んだのかなというふうに思っております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 債務負担行為といたら普通あまりなじまないと思うのですね、民間の人たちが。この債務負担行為というものはこういうものなのだと、議会の議決も取って、ましてや相手方、こちらのほうは自治体ですから、そこら辺の債務負担行為の中身というのはきちっと相手方が理解できるように説明はされているのですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

その辺も含めて説明はさせていただいておりますが、相手方のほうの考え方という部分で一番先のことで何かしらの部分で金額がうたっていないとというのが一番先だったので、うちのほうとしては債務負担という部分での説明をさせた上で最終的な部分として、では最低限債務負担のという議決をもってということでの今年度の中ではそのような状況で今動いております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 何年も続いてあれする場合には、これは当然地方自治法で債務負担行為はしなければならぬわけですから。だから、債務負担行為というのはこういうものなのだと説明をされているのかどうかという質問なのです。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 委員おっしゃるとおりの説明は相手方にもした上で、今回年度内での債務負担という部分を取っての協議という話で進んでおります。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 そうなりますと、例えば基本協定書の中に金額を入れるということは、そのままずっとやるということですか。それ以外に、普通条例なんかと同じですけども、最後には何かがあった場合には双方で協議すると。例えば条例なんかであれば町長が特に

認めたものは云々というようなことを付記するのですけれども、そこら辺は何か一方的に、どうもそこら辺がよく私理解できない部分があるのです。債務負担行為以上の裏担保なんか僕はないと思うのです。これだけの裏担保を、これ以上のないものをつけているのに基本協定の中に金額を入れるということは、もう固定で、何かあってもこれでいくよということでは私はないと思うのです。必ず双方で協議するという文言は入れているはずですから。これどうもそこら辺が私も理解できないのですが、これ以上言ってもあれでしょうから、今後話し合えるときにはきちっと、それと時期が遅過ぎる。もう少し早い時期に、ほかのものも含めてなのですから、ちょっと議会のほうに言ってくるのが遅過ぎるので、早め早めの対応をしていただきたい。年次協定だって次の年の金額を今頃、もう3月になって、委員会始めたのが3月の2日ですか、次の月から新年度が始まるわけですから、1か月前に議会に報告して議会の意見も聴くといってもこれはなかなか大変なので、できるだけこれからは早め早めにやっていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 なるべくそういう感覚でもって進めたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 まず、分からないところをお聞きしたいと思います。

予算書の160ページでサンセットプラザ運営事業、2,900万のうち2,400万が指定管理料、それからその下の段に事業継続支援金500万円、これは書いてあるとお理解しろといえそうなのだけれども、この部分と、その前のページの157ページの指定管理事業継続支援事業で、これは地方創生臨時交付金事業分となっています700万円、この700万円と先ほど言った500万円なのですが、これは令和4年度から指定管理料が1,800万円上がるのだということを委員会で説明されましたが、その金額とは別に支援するのかどうか聞きたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この金額に関しましては、特別委員会等でもご説明しているとおり、交付金関連の支援金という形で交付金分と町分とで合算した1,200万という部分での金額になっております。これは委員会でも説明したとおり、当初は支援金という話で作業を進めておりましたので、予算段階ではこの形で支援金として計上しております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、指定管理料が1,800万円増えるという部分の、そのうちの1,200万ということですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

こちらに関しましては交付金の関連もありますので、こういう形での予算化しております。

すが、1,800万増えるという部分に関しましては新年度入ってからの対応になると思います。この交付金部分に関しましては関連する部分もありますので、その使い方という部分に関してはその状況によつての対応になると思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、地方創生臨時交付金で700万円事業継続支援として支援して、そして町からも事業継続支援金で500万円支出するというので、その理解でいいですか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

先ほどの500万と700万の部分に関しましては、先ほど申し上げたとおり1,800万の部分についての予算化できた段階でこちらのほうは予算としては落とすような格好にはなりません。交付金の絡みにつきましては、その部分につきまして議会との説明をした上で、使い方についてはそれからになると思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 なかなか分からない説明です。4年度から1,800万円指定管理料が増えるのだということを委員会で聞きました。これは聞いたのですが、ここにある700万と500万はそれとは別な支援かどうか、それを聞いているのですけれども。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

別な支援というよりも、先ほども説明したとおり当初で考えていたのが交付金を使った中での支援金という形でしたので、こういう形になっております。1,800万今後予算化できた段階で、これの部分に関しましては予算としては落とすような格好にはなるということですが。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 まだ理解できないので。4年度に1,800万円指定管理料を多く払うということに今後なるだろうと思うのですけれども、それが議会で確約できたら今載っている予算の分は、今落とすという言葉で言いましたけれども、これは執行しないで別枠で1,800万円ホテルに支払うのだという、そういうことなのですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

説明のほうが難しかったのかなとは思いますが、1,800万に関しましては指定管理料ということで今後予算化させていただく予定です。当初に載っている部分は、先ほど説明したとおり支援金という部分で予算化しておりますので、1,800万の予算化した段階で支援金の部分に関しましては予算を落とすという形になると思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 落とすということは、この分は支払いしないということですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

予算を落とすという、減額して予算書から落ちるということになるのですが、その分を払うということではなく、予算として減額するというごさいます。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 町独自で支援する500万の部分は、それは落とせばそれで理屈分かるのですが、国から来た地方創生臨時交付金の700万は、そうしたら今度どこにどうやって使うのですか。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 申し訳ありません。交付金関係ですので、私のほうからご答弁させていただきたいと思っておりますが、もともとこれは特別委員会のほうにご説明させていただいて、交付金を使って支援をしたいということでご説明をさせていただいております。ただ、今回支援金ではなく指定管理料のほうで事業者のほうを赤字というのですか、厳しい部分は指定管理料でまず補うと。浮いた部分につきましては、もともと計画で説明したときもオーバーはしているのですが、状況的に浮いてしまったときに使えない形になってしまいますので、これについてはしかるべきタイミングのときに違ったものを使うということで、また議会のほうに説明をさせていただいた上で事業を執行したいというふうに考えております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 そういうふうになった場合には、そうしたら後にまた国の交付金で何かの支援をするときに、例えばこのときの部分の700万がここに使うのですとはっきり議会の委員会なりに説明してもらえますか。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

基本的にはコロナ関係の交付金につきましては、ご説明をさせていただいた上で予算化をさせていただいて執行しておりますので、この分につきましても必ずご説明をした上で予算化をしたいと思っておりますので、その旨ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

また、商工費のところでは156ページ、企業振興促進事業というのがありまして、新規

創業者や地域振興等に係る経費に対する各種補助とあります。この予算が令和3年度は1,000万ついているのですけれども、4年度は151万8,000円なのです。これだけ予算が減った理由知りたいのですけれども。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

予算額に関しましては、毎年実績を基に翌年度の予算化はしております。4年度に関しましては、ある程度の実績を踏まえた上で予算要望という部分も考えた上で今この金額になっておりますので、3年度はそれだけの要望ありましたので、1,000万という形にはしておりますけれども、4年度につきましては実績を基に今の金額の計上をしております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、令和3年度は予算の段階からある程度事前にそういう要望があったから、1,000万にしたということですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

当初から要望があった部分に関しましては予算化していきますので、それで実施した上で足りなければまた増額という形での、今までそういう形で継続しております。4年度に関しましても要望に基づいて今の金額という部分で計上しております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 続いてもう一点、157ページ、中小企業者持続化支援事業ということで190万あります。増収が期待できる設備導入、更新や店舗内装等の改修事業に対する補助ということであります。自分のことを聞いてもらいたいのですけれども、実は僕店やって10年ほどたったときに表に向かっての店の看板、横看板、それが古くなったので、取り替えようとして商工会のほうにそういう制度を使えるのかといたら、今まであったものを交換する、取り替えるということについてはこの制度は使えないのだということで全額自分で出してやったのですけれども、ここに内装とか改修とかこういう部分使えるよというのが書いてあるのであれば、今までついている看板が古くなって一般町民にもみずばらしいから、それを新しくするのだという部分もこの仕組みの中で利用できるようにすべきでないかと僕はそのとき思ったのです。そのときは当然議員でなかったのですけれども、こういうふうにしてせつかくこういう事業があるのでしたら、もうちょっと臨機応変に商店が継続して商売できるような形で支援してあげるのが僕事業としてはいいのだと思うのですけれども、その辺どのような形で考えているか、今後どうするのか聞きたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業に関しましては、中小企業者に対しまして収益費の増加が期待できるような設

備の導入であったり更新であったりという部分に関しまして補助しております。これに関しましては、実績等も今コロナで落ち込んでいる部分はありますけれども、徐々に利用者のほうも増えてきておりますので、考え方は今言った形のものについてこれからもやっていきたいなとは思っております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、今僕が言った例えば看板であったら古くなったら取り替えるのだよ、新しいものにするのだよというときも使えるように今後はなりますか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

あったものをそのまま替えるという部分に関しましては、収益増加という部分に関して見込めないのではないのかなとは思っております。それを新たなまた別なものに、よりよいものというか、ものにするという部分であれば該当してくるのかなとは思いますが、それはやるものによってケース・バイ・ケースで考えていかなければいけないのかなとは思っております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 先ほどのサンセットプラザへの支援金700万円とか500万円の件なのですが、説明を聞いていても私もちょっとぴんとこないのですけれども、今回計上した後に一旦は減額をしてという説明なのですけれども、そもそも交付金として来たお金を年間の指定管理料として支出するのは、これはまずいというか、本来はできないという、そういう決まりがあって、その点をおもんぱかって一旦は下げて新たに組んでという方法にしたのではないかなというふうに、私は勝手にそう想像しながら聞いていたのですけれども、その辺の事情はどうなのですか。そういうことでいいのかどうかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 今村副町長。

○今村副町長 お答えいたします。

まず、当初予算に計上されている予算ですけれども、こちらはうちのほうが当初事業を継続してもらう際には今までと同じ指定管理料と、それプラス支援金という考え方でありましたので、このような予算計上になっております。その後事業者と協議をして事業継続のためには指定管理料としての金額という話になりましたので、それで急遽これから今回の議会で追加議案として債務負担行為の議決をいただきましたら新年度に入りましてから今度は予算の組替えが必要になりますけれども、その時点で指定管理料を増額した指定管理料にして、当初うちが考えていた支援金の部分については、それは減額をさせてもらう形の補正をしたいというふうに考えております。この減額に伴いまして交付金はその分利用できなくなる部分が出てきますので、その辺につきましてはまた内部で検討して、どのような形でその交付金を使うかについてはまた特別委員会のほうで説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 手法としては理解はしたのですけれども、そもそも国からの地方創生臨時交付金を年間通して使う指定管理料として支出するのはオーケーなのですか、駄目なのですか。その判断が私曖昧だったので、確認したかったのです。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

基本的に交付金につきましては一時的な部分の支援という部分がメインになりますので、固定的な経費について充てるということはそぐいませんで、それについては充てることのできないということをご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 最初からそういうところを説明していただければもっとすんなりお金の出入りの理由とかというのは分かったのかなと思いますが、続けて次の項目で質問なのですが、予算書の160ページです。羽幌町内で、勝手に言うのですが、3大祭りと言っていいのか、離島におけるウニまつり、めん羊まつり、以前のですよ、が今回はフェアに変わりました。祭りからフェアに変わったということは、過去2年間中止、コロナ禍もあって中止されたので、3年目に向かっては何とかこういったようなコロナ禍が多少あったにしても、もうちょっと形を変えてこういうふうにぜひやってみたいのだという、そういう意味合いも込めて名称も変えたのかなというふうにも私はおもんばかってはいたのですが、その辺の、現時点では地元の観光協会支部が主体となった実行委員会で決定されるのでしょうか、町も挙げて支援はしているはずなので、4年度についてのフェアについてはこういう構えで今考えているのだということがもし分かっているのであればその辺をお聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

委員おっしゃったとおりそのままなのですけれども、今までやっていた部分に関しまして人を集めるという部分で無理だということでここ2年間中止はさせていただいております。今後それのままではということで各観光協会、支部であったり実行委員会であったりとの話し合いを進めた中で、今コロナ禍でもできる、そして今後に向けてやれるという部分の事業を考えて、今この3つのイベントに関しては形を変えながらという形でやっというということで予算化しております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 その内容というのはまだあまり具体的にはなっていないのですか。例えば勝手な想像ですけれども、大勢の人が現地、島に足を運んでいただかなくても楽しめるような状況、考えればSNSとかいろんな発信の仕方ってありますから、島の様子をユーチューブライブか何かで映像しながらそこを見てもらって、視聴者の方に応募していただく中で何名かにめん羊の肉を送るとか、ウニを送るとか、そういったようないろんなそういう形なんかも考えようによってはできるのかなと思うのですが、もうちょっと具体的な、今

こういう方向で考えているというようなことがあればお聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

基本的には集めることができないという部分で、それでも当町へ来ていただいている方がかなりいるということで、来ていただいている方の満足度を上げるという部分も含めてそれぞれ両島、町場のイベント、違う形で開催したいとは思っております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 あわせて、もう一つ甘エビまつりも、違うページになりますけれども、これについても同じように中止になっていましたが、これについては同じような方向で考えているのか、現時点での構え、その辺をお聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業に関しましても、両島の事業同様に1か所に人を集めるということが困難な状況であるため、町場の事業者さんであったり、その部分を回ってもらうようなスタンプラリーであったり、羽幌町のグルメという部分のフォトコンという部分を今考えてはおります。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 まず、質問が今金木委員と同じようにウニまつり、めん羊まつりはフェアという形で名前も変えて中身も変えて、ただ甘エビまつりについては内容を今伺うと、みんなのイメージしている甘エビまつりと違うのかなというふうに思うのですけれども、これは名前だけを見ると変化がないような形で思うのですけれども、名称はそのまま内容がらりと変えるという形の理解でよろしいでしょうか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

このイベントの中心として実行委員会で動いている部分、甘エビまつり実行委員会で動いている部分がありますので、今甘エビまつりとしているのはあくまでも仮称ということで、今後どういう形で名前がいいかというのも実行委員会の中で検討していくという、内容については今こういった内容をやりたいということでの予算化であります。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 予算の400万円、前は600万円ぐらいついていたのですけれども、予算を下げたということは内容もある程度決まったの400万円なのか、もしそれ以上のかかるものがあつたときは補正で対応するのか、その辺内容が煮詰まっていないうちで400万円という金額も大きいかなとは思っているのですけれども、予算と内容についての内訳というか、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

こちらにつきましても協議会と内容は何度にわたって協議はしております。その内容で先ほどもちらっと言いましたけれども、スタンプラリーを開催したり、羽幌町のグルメについてのフォトコンであったり、キッチンカーを呼んでという部分での、内容的にはそういう内容の組立てでこの予算計上しております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、本当に今までの大規模な、すごくたくさんの方が集まる予算600万円と、今だけの話ですけれども、フォトコンとスタンプラリーで400万円というのはすごく差が出てくるのではないかなというふうに思います。400万円分運営費にかかるのか分からないですけれども、かなりイベントとしては、400万円のイベントってかなりかなというふうには思っています。やり取りしても内容がまだ決まっていないということなので、深くはきっと話せないと思うのですけれども、ただ本当に400万円せつかく予算があるわけですから、無駄にせず、よりよい事業にしていきたいというふうに思います。

それとあと、ユニフェアとめん羊フェアなのですけれども、これもまた一般質問のほうで緊急性が高いという項目で言われていましたけれども、具体的に何が緊急性が高いフェアになっているのか、町長、もしよろしければもう一度教えていただきたいのですが。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 中身についてはまだよく存じ上げておりませんが、先ほど出ていたようにコロナ禍でも何とかできないかという形の中でやりたいということは聞いておりますので、そのぐらいしか答えることはできませんので、よろしくをお願いします。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません。私はこのユニフェア、あとめん羊フェアがなぜ緊急性が高い事業なのかということでお伺いしたので、もう一つ、今中身を把握していない予算をここに上げているのがどうかなというふうには思うのですけれども、それはあまり置いておけないのですけれども、まず緊急性、町長がおっしゃったわけです。緊急性が高い事業としてユニとめん羊フェアがあるという答弁があったわけですから、自分はそこにあまり緊急性はないかなというふうに思うのですけれども、町長がご自身でおっしゃったわけですから、何が緊急性が高いのか、そこをもう一度お願いします。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 緊急性が高い度合いについてお聞きしていたということで、その答弁につい

て漏れましたので、申し上げたいと思いますが、緊急性が高いという意味は重要性ということも含みまして、この2年間実施されておられませんので、先ほど申しましたように何とか密にならないような形で令和4年度はやりたいのだということで予算づけをしたいということで賛同したというか、許可を出したというか、そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 やりたいのはみんな、甘エビまつりもそうですし、昨年もこの下にあるビーチバレーボール大会ですとか、全ての事業が継続性があるものだと思うのです。なので、今年コロナ対策をしっかりしてイベントを行う予算づけするというのは自分は全然理解できるのです。ただ、その中で緊急性が高い事業の中にこれを入れたのです。なぜ緊急性が高い事業に甘エビまつりが入っていなかったり、ビーチバレーとかそういうものが入ってこない中で、町長ご自身でおっしゃったのですよ、緊急性が高いと。だから、重要性がどののではなくて、ここに今回予算立てしているものに関しては全て重要であるということ各課がこういうことをやりたい、町民はこういう願ひがある、それをかなえようと思ひて出しているわけです。その中で天売のウニと焼尻のめん羊フェアを緊急性が高い事業は何ですかと聞いたときに町長ご自身でそれだという話があったので、それが緊急性がないのですよということであれば一般質問のやり取りは何だったのという話になるのですけれども、もし一般質問の答弁を生かすのであれば、なぜそこがほかの事業に比べて緊急性が高いのかというのを説明しないと、なぜ甘エビまつりと比べてとかそういう感じで説明していただかなければなと思ひますが。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時44分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 大変失礼いたしました。一般質問については新規事業で緊急性が高いのかというようなご質問だったと思ひますが、その中には入れたということでございます。準備もありまして、先ほど来出ていますように早く予算化しなければ島のほうの準備も整わないだろうといったこともございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 新規事業だから、もちろん執行方針の中で私触れて、新規事業、自分1つ見逃して4件あったのですけれども、その中で具体的にどういふのが新規事業は緊急性が高いものなのでしょうかということでは伝えられたのです。ただ、予算書にいくとたくさん新規事業があるわけです。例えばこれは名前が今回変わってですけれども、予算説明

書には新規ということにはならなくて、あくまでも継続性。だから、執行方針の中では新規となっていますけれども、予算説明書には新規という記載はないのです。そうすると、新規だからと、だけれども予算説明書には新規ではないのです。あくまでも名前を変更した継続事業として扱われているので、緊急性、緊急性と、本当にめん羊ですとか、こういう今まで継続されたものは緊急性があるものではないと自分は思っているのです。それはやっぱり名前を変えても継続的に、臨時費ではありますけれども、継続してやっていくもので、でも何回も言うように町長は緊急性があるとおっしゃるので、だから緊急性はないですよ。どうでしょうか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午前 11 時 52 分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁調整に時間がかかりますので、調整が整い次第答弁を求めることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めますので、それでは次に進行したいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 1 時 00 分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

7 款商工費についてほかに質疑はありませんか。

小寺委員。

○小寺委員 先ほど関連で質問しようと思ったのですが、関連でサンセットプラザの指定管理料ですとか運営事業についてお伺いしたいのですが、先ほどのやり取りの中で委員会でも説明はしたということなのですから、これだけ決まっていれば当初令和 4 年度に行う事業であれば新年度予算にきちんと盛り込んで提出すべきものなのではないかな、新しい年にこういうことをやりますというのを決める予算ですから、その辺新年度予算に載せられなかった理由というのは具体的にもしあれば教えていただきたいのですが。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

先ほどもちらっと説明しましたが、当初支援金という部分での予算化を進めておりました。それで、その間にも指定管理者との協議は続けておりましたし、予算が確定した段階

というのが1月後半という部分で、そこで支援金ということ指定管理者のほうに協議して、それからそれではという話になっておりましたので、ちょっと協議が長引いた分今の時期になったということでもあります。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 委員会での説明資料では最終的に町が判断したのは2月の15日ということなのです。だから、その時点では町としての方向性が決まって指定管理料を増額するということと継続を依頼するというので、そこである程度町側の腹も決まって来年度はこういうふうにしたいというふうに、自分はこの時点で町としては新年度予算化できたのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺は1月にもう予算がある程度決まってしまったから、載せられなかったということで、もう一度確認なのですが。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、2月15日に確定して、それを相手方に伝えて、相手方の回答を待つということでもう少し時期はずれるのですけれども、その段階で新年度予算につきましては確定していたということなので、それに代わる対応ということで今回の債務負担の確定を待つ、その以降新年度予算にという部分での予算化という形で今進めております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 例えばもう一つの例でいうと、天売の複合化施設に関する説明は2月の17日だったわけです。それに関しては予算書に、もちろん予算書に天売のことは載っていないのですけれども、その時点ではもう予算をほかの、体育館の補修ですとか、そういうもので全て組んでいるわけです。自分は2月の中ぐらいにやっていたら予算に同じような扱いで、そちらのほうも急に決まったというけれども、きちんと予算書には来年はできません、ほかの事業をしますという予算書になっていて、サンセットに関しては何で来年度これをしたという思いがあるのだけれども、テクニカルなという、申し訳ないのですけれども、そういう処置になったのかなという疑問がいまだに解けないのですけれども、その辺もう少し日程も含めてどの時点で決まったのかというか、その辺もし説明できればお願いしたいのですが。

○平山委員長 今村副町長。

○今村副町長 お答えいたします。

先ほど担当課長のほうからお話があったとおり、うちのほうからこの形だと指定管理事業者さんのほうに打診をしたのが2月の中旬でございます。その内容で相手がそれでも納得できませんとなると、もちろんそういう話にはならないので、その時点でそうしたら今度指定管理事業者がやらない場合の予算組みが必要になるという形にもなりますし、たまたまと言ったらあれですけれども、向こうからのうちからの打診に対してこういう条件であればとお答えが来たのがその後ですので、その前提条件としては指定管理料の変更とい

うことは債務負担行為のまず変更が必要になるということで、それを待たないでうちのほうで勝手に指定管理料を変えるということにもならないのかなということで当初予算はそのままにさせていただきまして、今回の議会で債務負担行為のほうの議決をいただいて、そこで初めて現在の指定管理者との指定管理料がこの金額という形で新年度予算で変更したいという考えでやっておりましたので、当初予算のほうにはまず今回の債務負担行為の議決をいただくというのが前提になると思っていますので、今回の当初予算にはその分は反映していない状況であります。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 でも、本来的に言えば新年度予算には載せるべきだし、載せたかったのだと思います。というのは、増額とかの関係はなく指定管理料として2,400万は載っているわけで、ほかの委員もおっしゃっていたのですけれども、ここまで引っ張ってきてぎりぎりで、テクニカルなど言ったら変ですけども、あまり新年度に改めて補正を行ってということは今までなかったように思うのです。例えば今年度の予算の中にそのような、今のうちでは駄目だから、これから補正組んで内容を変えていくのだというものというのはいないですね、それ以外に。大丈夫なのでしょう。今の時点でいいのですけれども。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

予算書作っている段階ではそういう話にもなっておりませんでしたし、基本的には現在お話に出ている事業者に対する支援金で対応したいと思った部分が指定管理料のほうに変わりましたので、それ以外について今上程しているわけですが、これが今現時点でもう変える予定があるということは基本的にはありませんので、今回の部分だけはタイミング的に間に合わなかったもので、新年度になってからになりますけれども、補正予算で増額と減額の対応をお願いしたいというふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 今後はないように、せっかく新年度予算ですので、新年度予算の中でもう減額を見込んで話をするというのは自分としては、例えば今回の500万にしても、もしそれが浮くと言ったらおかしいですけども、減額するのであれば、また違う事業の展開もあったのではないかなという何かもったいなさも感じるころもありますので、次年度以降になるとは思うのですけれども、ぎりぎりの交渉ということではなくて新年度予算に新しい年にやる事業を、ほかで追加ということはもちろん考えられますけれども、こういうことでいきたいというふうに予算書には載せられるタイミングでの交渉をお願いしたいというふうに思いますけれども、それに対する何かもしあればお願いします。

○平山委員長 今村副町長。

○今村副町長 お答えいたします。

今回うちとしても、できるだけ過去2年間と同様に同額の指定管理料と支援金でという形で事業者とずっと折衝を続けてきました。時間が遅くなったと言われればうちのほうに

も責任はありますけれども、何とかそういう形で続けた結果でぎりぎりにはなったのですけれども、そういう形で事業継続も可能という形になったものでございます。もしもそういうことがあれば、この事業に限らずですけれども、できるだけ早い段階で対応させていただいて、もしも変更があれば早い時期にご説明できるような形では進めていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 これに関して今後やる補正予算で言ってもいいかなとは思ったのですけれども、委員会でも今後指定管理料が上がりますけれども、いろんな変更点、改善点が示されています。町民の方には金額だけが独り歩きして、えっ、こんなに増額するのという話になってしまいますので、ぜひ広報とかそのことを通じてそういうのは増えるけれども、こういう内容でアンビックスさんとサービスの向上も含めてこういうことがありますというのをしっかりと町民にも示してほしいなというふうに思います。ですので、曖昧にせず町民にとってよいこと、理解得られるような広報活動もしっかりしていただきたいというふうにお願ひとして聞いていただければなと思います。

以上です。

○平山委員長 舟見委員。

○舟見委員 162ページ、バラ園施設管理事業についてお聞きいたします。

今年の107万4,000円には前年よりも苗代とかを含めて増額していると思うのですが、僕がちょっと見た感じでは苗とかなんかの更新時期にもう入っているということと、あと土壤のこともかなり古くなってきているので、更新しなければならないのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

苗の更新については毎年随時行っておりますし、土壤に関しましても部分部分で随時行っております。

○平山委員長 舟見委員。

○舟見委員 今現在やられているのは応急処置的な感じでやられているような感じに見受けられるので、整備計画、要するに苗のブロック別の購入だとか、あと土壤の更新もブロック別、そういう整備計画自体というのはあるのでしょうか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

整備計画という部分に関しましては、今管理人自体も替わりましたので、そちらのほうと協議しながらの作成中ということでございます。

○平山委員長 舟見委員。

○舟見委員 バラ園自体は観光の目玉になっていますし、町民にとっても憩いの場というふうになっております。それで、経費自体は恐らくかなりかかってくるのではないかと思

うのですけれども、経費を今きちっとかけないとバラ園自体がもたないのではないかなというふうに僕思っていて、こういうような話をさせていただいております。観光振興の目玉、羽幌町民の憩いの場が長く続くようにぜひとも整備計画その他を立てていただきたいと思っております。お願いいたします。

○平山委員長 答弁いただきますか。

○舟見委員 お願いします。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

委員おっしゃったとおり、これからという部分にもかかってくることで、整備計画等十分協議しながら進めていきたいとは思っております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 当然161ページも含めてなのですけれども、12月の舟見議員の一般質問で管理体制について質問あって、今改めて答弁書確認しておりませんが、人員配置も含めて検討して適切な対応を取りたいという答弁があったような記憶をしております。現実には今の答弁の中でも管理人が替わったということで、新たに決まったのかなと思っておりますけれども、従前の管理体制がどうで、今どういうふうになったのか、変わっていないか、変わっていない、人数等も含めて確認したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

人数に関しましては、昨年もお答えしていると思うのですが、管理人1人と作業員2人という3名体制の進め方をしております。ただ、2人の募集に対しての1人しか来ないという部分で昨年については作業員等々にはご苦労かけたかなとは思っております。来年度に関しましても同じ体制、3名体制での予算化をしておりますが、今のところは作業員に関してはまだ1名しか来ておりませんので、残りの1名については随時募集を兼ねながら進めていきたいと思っております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 管理人は、では新しい管理人ということでもう既に、恐らく会計年度任用職員という形で新しい人間が入ったということでよろしいですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

管理人につきましては昨年度と同じ方で、先ほどの舟見委員からの問題もありますので、中身に関しましても協議しながらということで、長く続けていただける方ということで今考えております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 昨年と同じ方ということですよ。替わってはいないということですよ。多分舟見委員が質問されるに当たって雑談レベルも含めて話を聞いたのと、町民の声として

私のほうにも管理体制が非常にうまくいっていないと。それはボランティアに行った人たちもそうなのです。だから、それをきっちり充実させていかないと、先ほど舟見委員が言ったように大事な施設ですし、非常に道の駅の中核施設としても今後発展させていかなければならない中で大丈夫なのかなという声があったのです。それが今の答弁だと何も変わってなくて、人も1人しか決まっていなくてということであれば問題解決の方向に進んでいないのではないかなとちょっと心配しますので、改めて今後の体制について何か今お考えがあればこの場でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

先ほど昨年度と、前と替わっていないと言いましたけれども、令和3年度から新たな管理人として進めております。人数に関しましても、うちの体制としましては3名体制でいきたいということで随時募集はかけているところですが、もし来ないという部分で、昨年もそうだったのですけれども、ボランティアスタッフ等々の協力もいただきながら進めていきたいとは思っております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 令和3年度の方は私個人名も知りませんし、どういう方かも、直接お会いしているのかもしれませんが、ちょっと分からないのですが、非常に心配の声があるのは、要するにボランティアもそうですし、ほかの作業員も含めてチームワークみたいな形も含めて、残念ながら亡くなりましたけれども、私の同級生でもある大井さんがやっていたときは非常にいい環境で、女性のベテランの作業員ですか、そういう方もいらして最高だったのだと。当然その後は、これはやむを得ないことではすけれども、いなくなった後に荒れてきているのだと。昨年に関しては、その方を責めるとかそれは一切、私は基本的に分かりませんから、そういうつもりで聞くわけではないのですが、心配な部分は非常に大きいと。結果としてもバラのものを含めて心配の声が多数上がっているということですので、その方が一生懸命やっていたのは当然のことではすけれども、担当課としてもその辺目配りをきちっとして、そういう声が出ないような努力をしていただきたいと思いますけれども、重ねての質問みたいな形で申し訳ありませんが、もう一度よろしくお願ひいたします。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

管理体制等々ここ一、二年の間は人替わったりということではなかなかボランティアスタッフの方々とうまくいっていない部分もあったとは思いますが、その関係に関しましてもうちのほうとしましては随時管理人との連絡、連携取りながら今後やっていきたいとは思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 確認の質問をさせていただきたいと思ひます。

指定管理継続支援事業の地方創生臨時交付金分の700万について質問させていただきたいと思います。先ほどの説明でいくと取り下げてまた新たな、どういう形でいくかということなので、私としても将来的に国に還付しなくてもいいようなということは一番強く願っているところでして、それで確認の質問をさせていただきます。まず、令和4年度に今700万の使い道としていつまでに追加事業なりどういう形で計画を立てて申請していくのか、新規事業の場合はいつまで、それから例えば事業の拡大等でしていく場合にはいつなのか、そこら辺のスケジュール的な部分をもうちょっと分かりやすく説明していただきたいと思います。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

4年度の事業につきましては変更申請の時期ですとか具体的なものはまだ届いておりませんので、いつまでということとはちょっとはつきりしていませんけれども、この事業をやらなくなったことでほかに回せることも出てくると思いますので、どういうことがいいのかというのはできるだけ早い段階で内部でまず検討させていただいて、時期を逸しない形で事業できるものを選ばせていただいて提案させていただいた上で実行したいと思っております。先ほど村田委員おっしゃられたとおり、国のほうに返すことはない形にしたいので、時期等も逸しない形でできるだけ、できるだけというか、間違いなく全部使っている形で町のほうに還元できるものを考えたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、予算書のページでは157ページです。説明資料では15ページになります。説明資料の上から2段目の移住就業支援事業、これについては事業内容については東京圏からの移住就業者に対しての助成ということで100万円計上されております。以前質問された方もおりますが、忘れてしまいましたので、確認の意味も含めまして質問させていただきます。まず、これ過去3か年に遡って私の記憶では一人もいなかったというふうな記憶があるのですけれども、そこをまず確認したいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

ここ3か年というか、実績は今まではございません。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、ここに書いている事業内容は、あくまでも東京圏という部分でくくっているような感じはするのですが、このくくりというのは何か縛りがあって東京圏という部分に限定されているのか、そういうものがあれば教えていただきたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業に関しましては、国の事業で行っている部分がございます、人口集中する東

京圏からの移住者について、移住条件がありますが、都道府県でマッチングサイトに掲載している法人に就職した場合に支給するという部分の事業になっております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今法人ということで、これは国からのあれで道の支出金にはなるのだろうと思います。法人への支出となると、例えば法人となると企業が来るということに私は捉えるのですけれども、いろんな法人があつて、個人で来るのか、そういういろんな部分であると思うのですけれども、その辺の今言う法人という意味が理解できませんので、もう一度説明していただければ。個人では駄目なのですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業自体が移住支援金対象法人になって求人条件をより魅力的にして人を求めるというような事業になっておりまして、その対象が東京圏からの人ということで、北海道にしてみれば北海道のマッチングサイトに登録された法人、会社、そちらのほうに就職する方に関しましては国のほうから助成金が出るよという制度で、羽幌町についても今1件登録されておりますので、その登録件数今後増やしていくようなことで考えてはおります。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今1件登録されているという部分で、それはどういう例えば条件なり基準なり決まりがあつて登録できるのか、羽幌町の業者は1件しかないというのは私は不思議でしようがないのですけれども、その辺が全く普通の法人にはPRされていないというか、認識されていないのではないかと思うのですけれども、1件しかないという部分で、そうしたら来るところは今のところ羽幌町にもし来たくても、そこの1件しかないわけですよ。そんなことで国なり道がそんなものつくるのかなという、私としては考えられないなと思うのですけれども、もう一度、その1社、名前は言えないと思うのですけれども、そういうだから大きな縛りが、規定があるのかどうか、羽幌町の例えば普通の企業が登録できないようなことがあるのかどうか、そこは私不思議でしようがないのですけれども、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

登録できる法人の要件といたしましては、官公庁等ではないこと、あと資本金10億円未満の法人であること、資本金10億未満の法人であってもみなし大企業は不可、本店、

本所がある場所が東京圏以外の地域であること、雇用保険の適用事業者であることなどでございます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 私的に、頭悪いのかどうか分かりませんが、理解ができないというか、羽幌町で例えばどここの会社が登録したいと。そういう企業があつて、それは申請はきちつとできるという、例えば今言う基準をクリアすれば幾らでもできるということで解釈していいですね。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

先ほど言った要件に合う事業者であれば申請はできます。申請自体が北海道の求人サイトという部分で北海道のほうの登録という形になります。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 せっかくこういうものができて活用されていないという部分については、私は非常に残念だなというふうに思うのです。町の持ち出しも少ないし、国・道の支出金が大きいわけですから、この部分について道のほうに申請するという形だと思うのですけれども、北海道にも75万円を使わなければ毎年返すような形に私はなるのではないかと思うのですけれども、そういうことになるのですよね、使わなければ。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 75万の部分に関しては、そもそも国のほうからは実績がない部分でもらってはいないです。

(「どういうこと」と呼ぶ者あり)

○高橋商工観光課長 この制度自体が実績があつてやれば国のほうからもお金が来るので、その部分のお金の……

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。そうしたら、例えば来ればもらえると、申請すればという私の捉え方なのだけれども、そうしたら幾らもらえるのか。例えばその年に50人来たら50人の、企業に、30人でもいい、10人でもいい。その金額はもらえるということですか、道自身。どういうシステムになっているのですか。ちょっと分からないので、ごめんなさい。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この支援金に関しましては、先ほどから申し上げているとおり国のほうの事業で、単身であれば60万、世帯であれば100万という単位での支援金が国のほうから来るので、その実績に応じてうちのほうもそれに対応した格好になっております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 せっかくこれだけのお金国からなり道から来るわけですから、ぜひこの使い

道というか、せっかく来るものは大変いいことだと思うのですけれども、助成してくれるということは。だから、できるだけ羽幌町においてもこういうシステムあるのだということで、これ就業支援ですから、ぜひ活用されるように私はPRなり、行政として道なりどこかに掛け合ったりして何かPRにも使えるようなシステムに変えていくことも提言することも必要でないかというふうに思いますけれども、そういうただ単に何もしないで来なければもらえないのだというだけではなくて、違う方面からまたアプローチするのも一つの行政の仕事だと私は思うのですけれども、その辺のことも考えるべきだと私は思うのですが、どうですか。これ毎年同じように100万円、100万円上げたって、ずっと来なければただ本当に絵に描いた餅のように100万円ずっと毎年繰越し、使わないから、ただ上げているだけでしょう。それでは何か中身の無い予算書になるので、ぜひそういうことも工夫していただきたいというふうに思いますが、どうですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

町内の事業所に関しましては、こういう制度を利用してくださいということでの通知は今までもしておりますし、今後もしていきたいなとは思っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の155ページで、どこで聞いていいのかなとちょっと悩んだのですが、ハートタウンはぼろの運営事業の中でお聞きしたいと思います。ハートタウンの現在2階の部分で空きスペースといいますか、空き店舗ありますけれども、その辺町のほうとして今後どういった形で利活用していくのか、まずその考え方をお聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

その2階のテナント部分に関しましては、以前から申し上げているとおりチャレンジショップという部分での活用は考えてはおります。ただ、今やろうとする部分でのコロナの影響というのが大きく、今は先送りになっている部分もございますが、早い段階でそこには手をつけていきたいなとは思っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 チャレンジショップという形も考えているということですが、どうしてもどういった形がいいのか、なかなか難しいところもあると思うのですが、何か限定してしまうと、そこがずっと使われなくなってしまうし、ある程度フリーで使わせるのか、例えばそのスペース、1回使うのに料金幾らとか、そういったことも考えて今後検討していくのかどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 答えいたします。

固定して入ってくればいいのですけれども、そういう状況には今ないものですから、

短期的でもレンタルで使えるような形でも考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 短期的でもということ、固定で入ってもらえるところを探して来てくれればいいですけども、なかなかそういったこともないから、そういった空きテナントになっていると思いますので、例えば短期的で貸し出すというのも一つの手でしょうけれども、大体いつ頃からそういったものを使えるようにするのか、例えば新年度に入ってからできるだけすぐにでも早く計画でも立てたりルール等も考えたり、その辺のどの程度で考えているのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

ここ何年かずっと同じような答弁をしていますけれども、本当にできる限り新年度入ってからでも計画段階からでも進めていきたいなとは思っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 それについてはまた計画等が出ましたら、ぜひとも教えていただきたいと思っております。

続けて、説明資料の15ページ、観光誘客推進事業204万1,000円ついていますが、まずこれについて都市部で実施する誘客プロモーションに係る経費ということで旅費等もついていますが、どういったところに行くのか、また令和3年度も同じような事業をもしやっているとしたらその実績等も教えていただきたいと思っております。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業に関しましては、主に札幌圏を中心にPR事業続けております。昨年ですが、コロナの影響もあって、どさんこプラザ1件という部分の実績でございます。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 昨年は実績としては1件ということで、コロナの影響でということですけども、コロナでなければ何か所も回るということでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

コロナ関係なく、例年であれば十四、五件ぐらいのイベントに参加しております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 十四、五件ということで、コロナがなければいろいろなところに行って観光誘客をできるということですが、長引いてくるとどうしても令和3年度のような形になってしまうのかなとも思いますので、ただそうなったときに残念ながら行けませんでしたというだけではなくて、何かいろんなコロナ禍でもできることとして考えていかなければならないと思いますので、例えば昨日話した移住定住促進事業であったり地域魅力PR事業、課は違いますけれども、同じように外に出て活動しなければならないのだけれども、今こういう状況なので、できないのであれば別の形で何か考えていかなければならないのかなとも思います。先ほど観光のほうで金木委員のほうからユーチューブのライブ配信とかという言葉ありましたので、観光の誘客であったり移住定住の促進とかというときに羽幌町公式のユーチューブチャンネルを例えば作って、そこにいろいろなPR動画を載せるとか町長からのメッセージを載せてやるとなれば羽幌町以外の方も当然見るわけで、パソコンとかスマホとかでユーチューブ見るときに羽幌とやれば羽幌町の公式チャンネルが出てきて、そこでいろいろなPR活動にできると思うのです。今の時代だからこそ何か、ただ行って来てくださいではなくて、いろいろなやり方というのを当然考えていかなければいけないと思いますので、そういった部分今後ぜひとも、ユーチューブチャンネル作るのは多分無料でできると思います。お金もかからないで。あとはスマホでも撮れますし、普通のビデオカメラでも撮れますので、ぜひそういった新しい取組というのも考えていただきたいと思いますが、その辺、町長、こういった時代だからこそできる誘客事業についての考えをお聞きしたいと思います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 担当課とよく相談して、阿部委員の意見も参考にしながら進めてまいりたいと思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 今の阿部委員に関連する質問で、令和3年度は162万3,000円の予算で本年度は204万1,000円です。

○平山委員長 同じ15ページですか。

○工藤委員 すみません。161ページの今阿部さんが質問した事業と同じです。3年度が162万3,000円、4年度の予算が204万1,000円、この予算が増えた理由として何かあるのですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

昨年度から増えている部分に関しましては、先ほど阿部委員もおっしゃっていたように地域振興との連携が4年度海老名市の部分とかありますので、その部分についてうちのほうでやるという形で増えております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 突然海老名市の話が出てきて。昨日も話していたから、おおよそ分かるのですけれども、そうしたらこの事業の中の予算の中から海老名市の方が来たときに使う分も入っているという意味ですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

海老名市の部分に関しましては、うちのほうから海老名市へ行くという部分でのPR部分が増えたという部分でございます。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 すみません。よく理解できないので。この観光誘客推進事業の予算の中に海老名市に行く予算も入っているという意味に僕は聞こえるのですけれども、分かるように説明してください。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

昨年度まで地域振興課で実施していた事業につきましてうちのほうと協力してやるということで、商工観光のほうの予算にその部分が増えたということでございます。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 正直分かりません。全然分からないです。海老名市のほうは海老名市の事業で予算ついているわけですから、何でそういうことになるのか。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

昨日海老名市との交流という部分で2款の企画費のほうで基本的には予算措置してこれまでも実施してきたわけですが、ただ単に都市間交流ということだけではなくて観光的な側面も持ち合わせておりますので、4年度からは海老名市に行く際には観光部門と我々地域振興部門とタイアップしていきましようということで、それで今回の7、1、2の観光費のほうに商工観光部門の職員が海老名市に行く旅費の分も計上させていただいてると、そういうような状況でございます。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

最後になりますけれども、地方創生臨時交付金で162ページです。道の駅感染対策整備事業、サンセットプラザの玄関を工事する予算なのですが、これは何月から設計が始まって何月に完成する予定だという部分は今分かりますか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

自動ドアの改修という部分になりますので、一応5月ぐらいには契約終了させて、その後工期という部分になりましたら、契約の内容によってはいつからという部分今この場では言えないのですけれども、秋ぐらいまでの工期を予定しております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。できるだけ早くできるように進めていただきたいと思います。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書のページで160ページになります。上から18節のビーチバレーボール大会の助成事業なのですけれども、結構回数をやられて、2016年の資料しか実は持っていないのですが、当時参加チームが38チームで羽幌町の参加チームは羽幌高校生が3チームだけだったのです。2018年にたしかやられていると思うのですけれども、それ以降はコロナで開催されていないという部分でいるのですけれども、今年度金額的に42万6,000円計上されています。これは継続されてきている部分では理解はしています。ただ、私毎年実は昔見学にちらっと行っている年数が何年かあるのです。そうすると、ほぼ羽幌町民の方は誰もいません。なぜこれを今になって言うかということ、これからコロナが終息して開催するようになると、また同じようになると思うのですけれども、私の友達からこの時期にたまたまぶつかったら駐車場の場所がないと。この大会のためにあられだけのスペースを取ってテントも張れない。見た方は分かると思うのですけれども。羽幌町民の方はほぼ誰もいないのです、見ている方。参加している方もほぼいないです。この事業についてどのような効果があると思っているのか、あるいは町民に対してどのように捉えられているのか私は疑問点が多いのです。いろんな方に聞いてもビーチバレーなんていつやっているのという感じで、旅から来る人は、あのスペース取られてしまうとほぼテント全く張れない部分になってしまうのですよ、海水浴の時期。いい時期にやりますから。それも含めて再検討する、来年度は予算計上されていますので、いいとしても、再検討する意味私は大いにあると思うのですけれども、その辺は今の時点でどういうふうにかえられているか。

それから、町民サービスは全くないと思います。町民の理解も、全く町民は知らないと思います。ほとんどの方は知らないと言っていますので、やっているだろうなという程度は分かっていると思うのですけれども、実際に見物に行かれた方は、例えば各課長さんたくさんいますけれども、ほとんど見たことないのですけれども。そういう意味で、私今後見直す機会が必要でないかということで意見なのですが、そのことについて何かあればお聞きしたいと思います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業につきましては、基本的にビーチのほうの開設中の一定の集客を目的として実行委員会が進めているものです。実行委員会からの要望によって、この大会に対しての補助をしております。この大会につきましては、羽幌高校の女子バレー部とかも積極的に参加しておりますし、町民全部が知らないという部分であればちょっと違うのかなとは思っております。今後につきましても、過去2年間ビーチ閉鎖に伴ってこの大会自体できておりませんが、ビーチ開けるといって今進めておりますので、ビーチ大会についてもあ

る一定の集客の目的という部分でもまた要望来ておりますので、うちのほうは続けていきたいとは考えております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 集客という意味は、ビーチバレーボール大会があるから、集客するという私自身は取られるのですけれども、その方々は来てもすぐ帰る、キャンプする方もいるかもしれないけれども、数の中ですから、ただ全てにおいてこれが町民全体のことを考えたときにどうですかと私は言っているわけですから、海水浴の集客のためにそうしたらビーチバレーボールがいいのか、また違うものがあるのか、花火大会もやっていますし、いろんなことをやると思うのです。ただ、ビーチバレーボール大会のときに実際に見てくださいますよ、行って。今年度開催したとき。羽幌町民誰もいませんから、見ている方。ほぼ。実行委員とか、そういう方は別です。ですから、そういう行事というのは町民型行事ではないと私は思うのです。やるべきは町民型行事が一番かなというふうに思うので、その辺を検討していただきたいということなので、ぜひ話の土台なんかに入れていただいて再来年度に向けてお願いをしたいと思います。何か答弁あれば伺います。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業につきましては、先ほども申し上げたとおり実行委員会によって開催しているものです。うちがやる、やらないという部分ではなくて実行委員会がこの事業をやりたいということで、うちも集客の部分で一役買っていただくということでの補助ということで今進めておりますので、その部分につきましては今後の実行委員会とも協議しながら進めていきたいとは思っております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 課長さんの言い方だったら実行委員会を立ててやれば、そうしたら何でもやれるということになりますよ。そういう答弁でないですか。極端な話になるのですけれども、何かをやりたいときに何かの実行委員会を立ててやれば町の補助を受けてやれますよというような僕はニュアンスで取るのですけれども、そうではないですか。それはないですか。

○平山委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業自体先ほどから申し上げているとおり実行委員会がこの大会をやりたいと、ビーチバレーをやりたいということでの部分で、うちもビーチのほうに人を呼び込むという部分では集客という部分で先ほどから申し上げているとおり一役を買うなということで、うちはその事業に対しては補助をいたしております。実行委員会を立てて何でもかんでもという部分でなく、もともとビーチではサンセット王国とかいろいろな事業を続けていた中で今何もない中で、ビーチであればバレーボール大会という部分で続けてきた部分がございます。それに関しましてうちも、先ほどから申し上げているとおり町のほうのビーチの

ほうの集客に役立つものであればということでの今まで続けている部分もございまして、その部分に関しましてはビーチのほうの活用という部分で考えた部分では続けていくということで予算化はしております。

○平山委員長　ここで暫時休憩とします。

休憩　午後　１時５６分

再開　午後　２時０５分

○平山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

さきの小寺委員の質疑に対し答弁保留していた件につきまして、答弁の申出がありましたので、これを許します。

駒井町長。

○駒井町長　大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。３月１４日の小寺議員の一般質問でのやり取りの中で、私の答弁の中で町の執行方針に書いてある新規というものに関しては緊急性があるというふうに判断しておりますと答弁しております。執行方針の中で例として天売ユニフェア、焼尻めん羊フェアも新規事業になっており、小寺議員からこれも緊急性がある事業なのかというご質問に対して、コロナが収まればすぐにその行事ができるということで必要性があり予算づけをしたものでありますので、緊急性があると判断し、そう答弁させていただいたものであります。確かにその答弁の中では緊急性という表現で答弁しておりますが、その後の質問に対する答弁の中で緊急性というのは優先的に必要なものを緊急性と判断していると答弁しているとおりで、その事業ごとの優先度や必要性も考慮しながら総合的に判断しているということでご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平山委員長　これで質疑を終わります。

次に、８款土木費、１６３ページから１７６ページまで質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員　予算書の１７１ページ、羽幌港荷さばき地整備事業についてお聞きします。

昨日予算でしたか、その中で触れられていたと思っておりますけれども、事業主体が北るもい漁協が主体ということですので、これについては予算額３，０３２万７，０００円ついては思っておりますけれども、北るもい漁協さんであつたり利用者さんのほうにも負担を求めるものなのか、それとも全額町の予算で整備完了できるものなのか、その辺お聞きしたいと思っております。

○平山委員長　伊藤農林水産課長。

○伊藤農林水産課長　お答えいたします。

羽幌港荷さばき地整備事業につきましては、今回漁協さんが事業主体となつていただく

ということで進めた経緯につきましては、町のほうで事業主体となるよりも、まず事業費が抑えられるということが1つ、あともう一つにつきましては、作業している最中に工事を行わなければならないという、そういう事情がありまして、その辺の柔軟性を持たせる観点で漁協と協議した中で、漁協さんが事業主体となっていたほうが工事の発注等に関しても柔軟に対応できるというようなことから、今回漁協のほうに事業主体となっただきまして、事業費につきましては全額町からの補助ということで対応させていただきたいというふうに考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 そういった理由で漁協さんのほうに事業主体になっていただいて事業を実施するということですが、1つ気になる部分、その整備するに当たって気になる部分としては、ホタテ漁師さんのいろいろな網であったり籠であったり、そういったものが作業小屋の前にといいますか、その周辺にありまして、そういった部分も撤去していただくような形で整備するのか、そこはそこで置いたままの整備で収まるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○平山委員長 伊藤農林水産課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

今回3,032万7,000円の事業費につきましては、もともと漁協さんのほうから整備要望があった段階では全体的にホタテの作業場背後地の道路までの部分全体と、あと苫前側のほうの籠等を置いている左右のほうのそちら全部をまず検討したのですが、整備費用を全部そこをやってしまうとなると高額になり過ぎることの中で漁協と数回協議した中で、では緊急性の高い手前側、作業側のほうだけをまずやるのが望ましいのではないかというような協議になったところであります。その理由としては、工期も全部やるとなれば数か月かかってしまうということもありまして、それであれば少しずつとか、取りあえず緊急性の高いまず手前側をやっていただくというような協議に調いましたので、今現在道路側のほうに置かれている籠ですとか、そちらのほうについては特段大きく動かしていただくというようなことはしない中で工事が実施可能ではないかというふうには考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 漁協さんとの協議の中でそういった形で決めたということですので、あれですけれども、本当に心配していたのが全体的に整備することによって籠であったり網であったり、そういった部分がそこに置けないとなったときに、そこを使って仕事している人たちなんかにはしてみますと不便になってしまう部分も考えられましたので、まずはそこについては移動しないでそのままの状態、本当にあそこの道路ががたがたになっている部分だけということなのかなとも思います。当然漁協さんのほうとしてみてもそこで整備していただいてということですが、将来的には全体という部分も考えているのか、当然財源の部分もあると思いますけれども、漁協さんとどのようにお話をされているのかお

聞きしたいと思います。

○平山委員長 伊藤農林水産課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

先ほどまず全体の中で検討したという中で事業費が高額になるということで、取りあえず来年度につきましては緊急性の高い手前側を整備するというような協議をしたところがあります。残りの部分につきましては、令和4年度に実施した整備内容を踏まえて本当に拡大することが必要なのかといったところ辺を、拡大するにしても全部やるのかといったところ辺を併せて新年度以降に整備状況を踏まえてまた協議しましょうということでお話はしているところであります。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 そういった部分も含めて漁協さんとも協議してということになると思います。これで荷さばき地が整備されることによって、そこで働いている人たちにとっては当然使いやすくなるでしょうし、環境面もよくなる。トラックが入ってきたりとかいろいろな効果が出てくるとは思いますし、今年度ですか、福寿川の護岸整備のほうも終わりました、漁業者さんからの要望というものもかなりかなえられてきている部分もあると思いますけれども、このホタテの作業場の部分でいきますと、海側のほうなんかは鉄骨の部分なんかはかなりさびてきて、ホタテ漁師さん結構自分たちで直しながら使っているということもありますし、作業小屋の2階に行くところの階段なんかかなりさびてきて危ない状況にもあるのかなとも思いますし、今福寿川とホタテの部分で言いましたけれども、それ以外の部分でも漁協であつたり漁業者さんのほうからいろいろな声とかも聞こえてきていますので、一つ一つ今後整備していただきたいと思いますので、その辺最後に町長にお聞きして終わりたいと思います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 阿部委員からのご質問とかご意見の中で、これからもぜひ続けてほしいというお話でございましたが、毎度町長にしゃべらせるとそればかりかと言われるかもしれませんが、福寿川につきましても制度の大変有利なものがあったということが分かりましたので、またホタテにつきましても最近どんどん売上げが伸びているという中で冬も一生懸命事業をやっておられると。今やるところにつきましては、先ほど来課長からも説明のありました場所についてはトラックが入りましてリフトが動くというような状況で、私もよく知りませんでしたけれども、リフトにはスプリングがなくて、乗用車なんかと違うそうだがたがたがあるとともにその振動が来るといようなことで、大分我慢したのだけれども、もうそろそろ限界だといようなこともありまして相談した結果でございます。長くなったらまたあれですけども、そういった有利なものを頼りにしながら、また裏財源もつくようなものあれば、また要望について慎重に検討してまいりたいと思いますので、ご意見が委員からありましたらお教えいただきたいと思います。

○平山委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これでは質疑を終わります。

次に、審議の都合上、11款災害復旧費の質疑を先に行います。215ページから216ページまで質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これでは質疑を終わります。

次に、9款消防費、177ページから180ページまで質疑を行います。

小寺委員。

○小寺委員 予算説明資料の中の防災対策事業ということでウェブ版ハザードマップ構築経費ほかということなのですが、現在でもホームページから閲覧はできるのですが、具体的にはどのような内容なのか、それをよりいい方向でアップデートさせたものなのか、その辺具体的な中身、現状のものとの違いというのを教えていただきたいのですが。

○平山委員長 敦賀総務課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

ウェブ版のハザードマップの構築事業ということなのですが、これにつきましては防災、減災対策の課題の一つであります町民の避難行動支援の一助となるように、どこにいても必要な情報が素早く入手できるGIS、地理情報システムを活用したウェブサービスを提供するものでございます。具体的には当町で作成しております紙媒体のハザードマップのウェブ版を構築するものでございまして、津波や洪水による浸水だとか土砂災害警戒区域などのハザードデータ、あと避難所情報などをウェブ上の地図に重ね合わせまして、それを可視化をして平時においても身の回りに潜む危険リスクをウェブ上の地図と重ね合わせることで自分の住む地域がどのような場所になるのか、それにウェブ上の地図におきましては現在地も表示できるということになりますので、いざというときの避難経路などを把握するなど日頃から確認できるようになるということとともに、災害発生時のときには令和3年度で導入しました住宅地図LGWANというものがあるのですが、住宅地図を活用したそういう行政情報の集約という部分で今年度予算化して導入しているのですが、それとの連携によりまして被災状況など、例えば避難所の開設情報だとか地震等による通行止め情報などの情報をリアルタイムでウェブ版の地図に更新をしまして発信することができるようになるということで、そういういろんな情報を町民の皆さんと情報共有を図ることができるようになるということで、単純にウェブ版のホームページとかに載っているようなハザードマップをそのままというわけではなくて、道路地図を活用しながら現在地も分かるような形でそういうハザードマップの地域の情報を知ることができるというような内容になっております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 よく分かりました。実際は新しいものを触って見ないと、よく分かったといえどもその便利さは言葉だけでは難しいとは思いますが、今よりももっと有効な

ハザードマップになるのではないかなと期待しております。

もう一つ、これはページで179ページの防災情報伝達システム、防災infoはぼろと言われているものの管理事業についてです。これは例年どおり継続で管理費についてだと思うのですが、今ですと羽幌町ですと、まず大きな枠組みで羽幌町、天売、焼尻と3つの分類になっていると思います。羽幌町に関しての緊急ですとかお知らせですとか小さい分類があると思うのですが、その分類によって送受信の設定ができる状況なので、すけれども、その分類をもう少し細分化してもらおうと、例えば自分天売、焼尻の情報も得たいので、それをするのですが、その中でも例えば島の場合だとごみの回収のお知らせから本当に細かい情報がたくさん来てしまって、だからそれは例えばごみならごみのお知らせという項目を分けてもらうことで、ごみの情報は私は必要ないと、だけれどもフェリーの情報は必要だとか、もう少し細分化する、機能的には十分できると思いますし、他の町村ではその地区とか、そのほか防災、お知らせ、いろんな分類をかけて本当に必要な情報、絶対譲れない情報とあればいい情報それぞれ違うと思うので、せっかくいいシステムを今使っていると思いますので、その細分化、どういうものができるのか。そして、せっかくあるシステムをこれからも十分にいろいろな形で活用していただきたいと思いますので、その辺の検討をしていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

敦賀総務課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

ただいま質問ありましたそういう情報をより細分化して必要な情報だけ取れるようにできないかということなのですが、基本的にその辺制度を構築するときにもいろいろ考えたのですが、島の方の情報については基本的には島民の方に対する情報という部分で、その辺はあまり細かくし過ぎると発信するほうの仕分もなかなか大変だという部分もありますし、フェリー情報であれば沿海フェリーで発信している情報もあるだろうということで、その辺は単純明快な形でお知らせと防災情報というような2つの感じがいいのではないかなというように検討した経緯もあるものですから、基本的にはそのような形で対応させていただきたいというふうに考えております。

○平山委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、10款教育費、181ページから213ページまで質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 予算書では210ページになりますが、スポーツ公園の整備についてのことでお聞きをしたいと思います。

金額が結構、1億2,000万円ほどの金額になっておりますし、内訳見ますと国から半分、その他で半分といいますから、その他は起債をかけるのかなと思いますが、陸上競技場の工事ほかとあるのですけれども、陸上競技だけではないのかどうか、ほかの施設、数年前には議会で現地も視察をさせていただいて、いろいろ委員会の中ではあっちもこっちもというふうに言っていた経緯はあったかと思うのですが、この金額でどの程度の範囲の工事内容になるのか説明をいただきたいと思います。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

ただいま金木委員からご質問がありましたスポーツ公園の整備管理事業ということで、陸上競技場ほかというのは恐らく予算説明資料の18ページの記載の内容かと思っておりますけれども、これは予算書210ページでいいますとスポーツ公園施設管理事業ということで、陸上競技場の整備も含めた、そのほかの業務も含めた金額を1億2,397万3,000円ということでございますので、その最たるものはただいま申し上げた陸上競技場の整備でございますが、そのほかにはスポーツ公園の野球場の備品の購入ですとか、トイレの整備ですとか、そういったものも微々たる部分ではございますが、加味しておりますので、陸上競技場の改修工事ほかという表現をさせていただいております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 分かりました。数年前の委員会的时候には結構道路の改修、道路も正式な道路なのか、あそこの敷地内の空き地という範囲なのか、駐車場の範囲も含めてなのか、そんな面もあったのですが、今回道路とかの整備は含まれていないということなのか、お願いします。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

工事請負費で計上させていただいている予算につきましては陸上競技場の改修工事だけということで、今おっしゃっている道路の部分については含まれてはおりません。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 今回結構大きな金額の予算がついたということでうれしい面はあるのですが、あれもこれも全て一遍にといえないのは当然なのですが、これを一つのきっかけとして数年度においては徐々に改修、整備なども検討されていくのか、取りあえずこれはこれで落ち着いて、また数年様子を見るとかという考えなのか、次の整備への担当課の考えでもいいのですが、どんなふうに進むのかなと思うのですけれども、可能な範囲でお答えいただければと思います。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 ただいまの質問にお答えいたします。

この道路整備云々に関しましては、ちょっと遡りますけれども、令和2年7月の常任委員会の中でもお話をさせていただいておりましたが、一連長寿命化を図る関係でスポーツ公園の整備をしてきております。令和元年ですか、排水工事を終わりました、その後は要望の多い道路の整備なのかなというところへの考え方もございましたけれども、陸上競技場を活用している団体のほうから施設の整備以来五十数年間全く手をかけられていない状態でなかなか使いづらいという要望もございまして、そちらのほうに手をかけるということになりましたけれども、道路整備につきましてもかなり要望が多いということも担当課としても承知しておりますし、具体的に何年後にどういうふうにするという計画は今のところ持ち合わせておりませんが、それも将来的な課題だなという捉え方は持っている状況でございます。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 関連でスポーツ公園陸上競技場改修工事についてお聞きしますけれども、たしか改修するのはトラックがメインでやるのかなとも思いますけれども、改修する時期的な部分でいきますと何月頃着工の何月頃終わるのか、もし聞き逃していたらあれなので、教えていただきたいと思います。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

建設課の担当技師のほうとも詰めていかなければ具体的なことは言えませんが、来シーズン1期で整備をしたいというふうに考えておりますので、なるだけ早い段階で発注をし、進めていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 春になって、いつ頃になるのか分かりませんが、できるだけその年度で、年度というか、シーズン中で終わらせるということだと思いますので、ただ1つ心配なのがそのスポーツ公園の陸上競技場、高校の陸上部であったり陸上少年団等も使っていますので、そういった利用している方々、散歩とかそういった方もいますけれども、あそこでいろいろと練習している方たちのことを思うと別のところで練習させてしまうのかなとも思うのですけれども、何かそういった部分、そういった利用者の方に伝えているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

先ほど金木委員の答弁の中にもありましたけれども、利用団体からの要望というのがまさに陸上少年団からの要望ということでございますので、そこら辺につきましてはこれからはなりますけれども、具体的な工事の期間が見えてきたらその団体等ともいろいろ協議をしながら、なるだけご不便をかけないような形で進めていければと思っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 その工事の期間というのがまさしく陸上競技でいうとシーズン中になりますので、練習ができないことによって子供たちの競技力、パフォーマンス下がってしまうと非常にかわいそうですので、どこのグラウンドが空いているから、使いなさいとか、そういった部分、どこがいいのか分からないですけれども、ぜひとも利用団体と協議していただきたいと思います。

もう一つ、こうした陸上競技場、本当に何十年もあのままの感じでいまして新しくなるということで、武道場がオープンしたときには剣道の大会をやろうみたいな話にもたしかこけら落とし的な部分であったと思いますけれども、これを教育委員会に話すのはどうなのかなとも思いますけれども、何かそういった新しくなったから、陸上競技大会でもやろうかとか何か大会やろうか、そういった考えというのはあるのかどうなのかお聞きしたいなと思います。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

今回の工事に関しましては、新設ですとか、増設ですとか、そういったものではなくて、既存の整備ということで工事でございますので、正直今阿部委員がそうやっておっしゃられるまで全然そういうことも頭にはなかったのですが、現状ではそういったことは考えてはおりません。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 現状としては考えていないということで、実際僕も聞いたというわけではないですけれども、例えば体育協会であったり、その中の陸上競技連盟とか、そういったところでそういうのを考えているのだという声もまた聞こえてきたらぜひとも協力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続けていいですか。

○平山委員長 はい。

○阿部委員 説明資料の18ページ、公民館建替事業で中央公民館旧館の建て替え基本設計業務委託料2,495万9,000円となっていますけれども、そこで質問しますが、建て替えをするに当たっての基本設計をしていくということで、当然どういった形になるのかこれからだとは思いますが、以前課長にもお聞きしたことがありますけれども、利用者さんの声によってある程度そういった、どういった施設にするのか整備計画にするのか、そういった声も聴きながら進めていくのか、これから何かアンケートとかそういうのをやるのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

旧館建て替えの整備に関しましては、期間はたっていますけれども、以前建て替えの計画を進めた際に利用団体ですとか、個人の利用者の方ですとか、そういった方々からアン

ケート調査をいたしましてそういった答えがありましたので、それを基にある程度のたたき台といたしますか、そういったものを作って教育委員会が委嘱をしております社会教育委員会に諮って素案を固めている状況でございます。4年度基本設計をやらせていただくわけですが、その中である程度の施設の概要といたしますか、そういうものが出てきた中でまた、どういう形になるかはまだ予定はしておりませんが、なるたけ町の方々の声を拾うような形で意見を吸い上げていければなというふうに思っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 課長からも、以前聞いたときにはそういった過去にやったアンケートであったり利用者さんの声を聴きながらそういったものも作ってあるということも聞いていますけれども、時間がたってくることによって使っている方とか使い方というのもまた変わってきていると思いますので、可能な限り今使っている方であったり、これから人がどんどん減っていったり利用者が減っていく中で、そういった形が理想的なのかという部分も含めて今後聴きながら考えながら取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。答弁はいいです。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません。先ほど関連で質問すればよかったのですが、スポーツ公園陸上競技場の件について質問させていただきます。

先ほど金木委員、阿部委員のほうからも質問されています。私のほうからは2点ほど、完成した後は何もこけら落とし的なものもやらないというような先ほど課長さんの答弁です。この陸上競技場の改修目的というのは、例えば公認コースにするのか、要するに100メートル、200メートル、400メートルとあるのですが、そういうものにするのか、ただ単に改修をするのか、その辺1点まず確認したいと思います。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

今回の改修工事につきましては、規模を大きくするですとか、そういった公式の競技に対応できるようにするとか、そういうことではなくて、既存の劣化した状態を修復するという趣旨の工事でございます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

それで、この工事、金額的にも先ほど来から言われるとおり1億2,300万、本当に大きな金額でございます。この工事について、地元業者たくさんありますけれども、これ地元業者でできる範疇の工事内容なのかどうなのか、そこを確認の意味でお聞きします。

○平山委員長 飯作社会教育課長。

○飯作社会教育課長 今回の予定している工事につきましては、地元業者で対応していただけの工事というふうに考えております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 予算説明資料の17ページの天売高等学校学生寮運営事業についてお聞きをしたいと思います。

来年度また生徒7名が増えることで大変喜ばしいことなのですが、ここで載っている事業費が1,170万1,000円と。今年度の当初が1,305万4,000円でした。ここで事業費が減ると。それと、これ収入のほうになって使用料なのですけれども、使用料も来年度のほうが116万ほど予算で減っていると。増えているのが生徒の通学費補助が増えているというところと、この数字だけではどういう形で来年度高校の子供たちを支援して、どういう形で生活していくのかというところを分かりやすく説明していただきたいと思います。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 お答えをいたします。

まず、学生寮の管理のほうから説明をさせていただきます。今年度につきましては11名の生徒が入寮しておりました。今年度卒業生4名のうち地元の子が1名ということで3名が学生寮に入寮していきまして、この春に卒業ということで3名退寮いたします。8名が残るということになります。新年度につきましては、新たに島の方で下宿を行いたいというお話をいただきまして、そこに1年生7名入学予定なのですけれども、うち1人の方が島へ定住をするという方ですので、残りの6名、1年生全員をその下宿のほうにお世話になるということで考えております。ですので、学生寮につきましては今年度よりも入寮者が少なくなるということで管理経費と収入が減るということになります。

また、先ほど下宿のほうにという話を申し上げたのですけれども、下宿を使用する際には最大1か月に4万円の支援をしております。その辺の補助という部分が増えますので、通学支援補助という部分はその相当分の人数が、掛ける費用が増えているという状況にあります。

以上です。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 非常に分かりやすい説明ありがとうございます。理解をいたしました。

続けてもう一件よろしいですか。

○平山委員長 どうぞ。

○村田委員 予算説明書の次に18ページ、下から2行目の給食センター運営事業についてお聞きをしたいと思います。

ここは新規ということで、来年度より公会計化になることによって食材費がここに入ってきているというのは理解をしています。ちょっと分からないのが、この給食費2,986万2,000円のうちの財源の中にその他で、これは父兄からいただく給食費、これが2,547万3,000円で一般財源が438万9,000円になっておりますが、基本的にいくと食材費は親が負担、この438万円の内訳のうち給食の免除だとかいろいろなことがあるとは思いますが、ここの数字の中にどういうことが入って一般財源から438

万9,000円が支出されていくのか、今までもこういうことは起きていたと思うので、会計上変わっているのかが分からないので、まず説明いただきたいと思います。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 お答えをいたします。

まず、一般財源の部分なのですけれども、大きな点といたしましては準要保護世帯ということで、これまでは扶助費として支出をしまして対象世帯の支援を行っていたのですけれども、今度公会計化になるということで町が給食費を徴収するということになりましたことから、準要保護世帯につきましては免除をするということで、その世帯分の費用につきましては町のほうで一般財源として負担をしていくというふうになります。

もう一点が、町といたしましても給食の中で地元食材を提供していきたいというふうに考えておりまして、その分の一部の費用につきまして集めた給食費以外で町のほうで負担をしながら地元の子供たちにそういう食材を提供していきたいと予算も若干組んでおりまして、そこを一般財源として見ております。

以上です。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今の2点があって一般財源がここに上がっているということがよく分かりました。

あと、もう一点、公会計化になることによって今まで学校がやっていた部分の事務的な部分というのですか、ほとんどは振替で支払われていると思うのですが、何かの事情があったり減免の請求、いろんなことが事務的にもゼロではないと思うのです。そこら辺は来年度よりどの部署でどういう形で対応して、それに対する予算的なものは一切ないのか、それともどこかで見ているのか、そこら辺も分からないので、答弁願いたいと思います。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 まず、予算的な部分につきましては、それに関するような予算については特に計上はしておりませんが、これまで私会計の中で学校給食費を集めている中に一部それを支援する人材を会計年度任用職員として配置をしております、今度徴収したお金の整理ですとか、そういう方を引き続き採用してまいりたいというふうに考えておりますので、その方を有効活用していきたいというふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、幾つか質問したいと思います。

今村田委員のまず公会計化についての話ですけれども、4月1日から正式には移行するとは思いますが、今のところきつと情報の提供ですとか、そういうようなやり取りはしているとは思いますが、順調に進んでいるのでしょうか。

そして、前にも話があったのですけれども、未払い金の関係で今調整しているという話も前回委員会のほうであったのですけれども、その進み具合とかその辺はいかがでしょうか。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

まず、手続のほうなのですけれども、保護者のほうから給食申込書というものを頂きまして、ほぼそろっている状況にあります。それに合わせて給食費の口座振替の手続も徐々に行っているところでありまして、準備のほうは整っている状況であります。

また、先ほどの未払い金の件だったのですけれども、現在まだ私会計という中で、私会計の団体のほうからまだ支払われていない方々に対して通告をして、できるだけ私会計のほうでお支払いくださいと、これから公会計に移行しますという説明を含めながらその辺の周知を行っている状況です。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 周知の段階で、まだそれが100%納入されたということではないのでしょうか。一応周知だけということ。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 周知する前からも少しずつなのですけれども、いただいているお金もありますし、全て回収できていない部分がありますので、その辺の理解を求めたいということで文書を発送しているということでお聞きしております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 ぜひよい形で移行ができればなというふうに思います。

続いてよろしいですか。

○平山委員長 よろしいです。

○小寺委員 説明資料の中の17ページ、社会科副読本更新事業ということで、これも予算の説明ではあったのですが、これは小学3年生がきっと羽幌町を学ぶための副読本ということだったかなと思います。これは副読本なので、実際の本なのか、それとももし可能であればコンピューターでも見られるようなシステム、そういうものも一緒に発注ができれば、それは本当の本もちろん必要ですけれども、いろんなことに活用するためにデジタル化ということも今後必要になってくるかなと思うのですけれども、実際の本なのか、デジタル化も可能なのか、その辺はいかがでしょうか。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

今社会科副読本というお話だったのですけれども、この辺につきましては学習指導要領に基づきまして、小学3、4年生につきましては地域学習を行いましようというふうな指導となっておりますことから、一般の教科書だけでは羽幌の地域のことを学べないということで、ほかの自治体でも多くのところがこのような地域の副読本を作っている状況です。使用するのは3、4年生ということもありまして、今のところは冊子で作りたいというふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 今後の展開としてそれをデジタル化ということは、町側も国もデジタル化を進めていきたいという中で、もし可能であればそういう、全てデジタルにということではないです。冊子があつてのデジタルであれば今後の活用も広がるかなと思うのですけれども、そういうことは可能なこと、予算的には難しいのかもしれませんが、今後そういう冊子、本物とデジタルとというのも併用させるような形も今後必要かなというふうに思うのですけれども、今後のもし展開があれば教えていただきたいのですけれども。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

この本の活用につきましては、まだ不透明なところがあるのですけれども、まずは教科書本体の部分がまだデータではなくて本ということで児童・生徒は持ち歩いている状況にあります。このデジタル化につきましても、まだ文科省のほうで検討されている状況にありますので、そういうのを見ながら検討はしていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 分かりました。

続いて、もう一つだけいいですか。

○平山委員長 はい。

○小寺委員 予算書の196ページ、天売高等学校管理運営事業について、その中の修繕料40万4,000円とあるのですけれども、それはどういう修繕の内容になるでしょうか。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

これにつきましては、通常学校を使用している中で突発的に修理が必要だという場合に対応するために予算をつけているものでございます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、今の予算のままでは天売高校が2年後に着工、2年後に完成ということで今後4年間延びるといふ今回の方針なのですけれども、町長も一般質問の中でおっしゃっていたのですけれども、安全、安心に今の既存の施設を整備する必要があるというようなことも話されておりました。4年間延びるといふ段階でそれ相応の、今までは2年後までに何とか使って我慢しましょうということもあったとは思っているのですけれども、もし4年間使うということになれば修繕費等も増額されてくるのではないかなというふうに思っています。その辺それは全く反映されないで通常直すであろう40万の予算しかないということは、今後はまた4年間は我慢していきましょうというような方向性なのか、その辺はいかがなのでしょうか。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

これまでそうだったのですけれども、常に学校のほうとはその辺の連携を取っており

ます。小寺委員おっしゃったように、生徒たちが授業に支障が出ないように、また教職員が仕事をする上で支障のないような環境整備は当然委員会としても行っていかなければならないというふうに考えておりますので、そこは学校と連絡を取りながら対応はしていく必要はあると考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 2年間で延ばすということで、2年我慢すればときっと思っていて我慢されていた、なかなか要望もできずに我慢、新しい校舎になるのだからということって結構あるはずなのです。それがもう二年、最終的に4年後にということになれば、そうなったときに4年間使用できるように何か本当は出てくるはずだと思うのです。町側の都合で延ばすということであれば、そこを使う特に新しく入学する子供たちもいるわけですから、最低限ではなくて4年間必要な予算措置というのはどんどん要請して、予算がつかない場合もあるとは思いますが、そこに連携させて計画していくべきではないかなというふうに私は思いますので、ぜひいい環境で過ごさせるように、我慢だけさせないような感じにさせていただきたいというふうに思っていますけれども、それを含めて何かもしあればお願いします。

○平山委員長 酒井学校管理課長。

○酒井学校管理課長 当然そういう環境を維持しながら管理に努めさせていただきます。

○平山委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、12款公債費、217ページを質疑いたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、219ページから221ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、14款予備費、次に給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、223ページから235ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。債務負担行為及び地方債は16ページから18ページまで、歳入は1款町税の26ページから21款町債の72ページまで、一括して質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。
暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時55分
再開 午後 3時05分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから25ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから12ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから40ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから24ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから19ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから10ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから33ページまで一括して質疑を行います。
村田委員。

○村田委員 1点質問といたしますか、検討していただきたいといたしますか。

まず、量水器は定期的に交換はしているのですが、今これデジタル化とかいろんな形で、特に田舎では無線通信機能付の量水器があつて、それによって検針委託料を軽減できると

いう、ましてや自分のところはまち側に行くにしても隣は1キロ以上離れている、奥もスキー場まで何もない、そういうところで行きますと、費用対効果となると私も分かりませんので、そこら辺はプロの行政の方々に調べてもらわなければならないのですが、これからの時代人手不足とかそういうことによって量水器を取り替えるときに検針をしなくてもいい、そういうメーターがありますので、そこら辺は検討した経過があるのか、それをしても今までどおりのほうがいいのか、もし分かっていたらお答えいただきたいと思いますし、もしそういうことも検討していないというのであれば、ぜひとも水道事業のプラスになるようであればそういうことも導入していかなければならないと思いますので、そこら辺の答弁よろしくをお願いします。

○平山委員長 棟方上下水道課長。

○棟方上下水道課長 お答えいたします。

今委員おっしゃりましたスマートメーターと呼ばれるものの存在は承知しております。それで、ほかのところでも試験的に導入しているというニュースも見たりして内部のほうでも検討というか、話をしたりはしているような状況でございますけれども、メーター自体も通常のメーターよりも価格的にも若干高いというようなこともございますし、あと今検針をした後にすぐその場で利用者さんのところに検針のお知らせという紙を入れているのですが、その関係もスマートメーターにして検針に行かなくなった場合そういうものを郵送にするとか、そうなった場合今度は郵送料もかかるとか、そういうこともございますので、まだ具体的にどうのということではないのですが、一応そういうものもあるので、今後どうしていったらいいのかということの検討は課内でも話はしております。

以上です。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今課長からの答弁で検針しなくてもいいけれども、水道料金の徴収の金額とかという話がありました。そこもお話しして渡そうと思ったのですが、私のところはガスメーターがそういうメーターになっていまして、毎月の料金、これ令和2年度にそういう形になりまして、それまでは検針来てプリンターで紙、幾らですというのを置いていって、それで終わったのですが、今現在は自分のスマホを登録して、検針も来ないしはがきも来ないでメッセージで1か月に1回私のところにショートメールが来て料金幾らですというふうになっていますので、そこら辺も加味してこれから水道事業のコスト低減だとか、どういう形でこれから水道事業いけばいいかという中でいくと、確かにスマート化というか、デジタル化は大事だとは思っているので、検討を真剣にしていきたいと思います。答弁は結構です。

○平山委員長 そのほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、令和4年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を概括して、総合的な見地から発言を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平山委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

続いて、予算関連議案及び各会計予算それぞれの議案審査をいたします。なお、予算については一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計とも歳入歳出予算、継続費、債務負担行為、地方債ほかそれぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審査を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審査を進めることに決定しました。

それでは、予算関連議案の審査に入ります。

議案第8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、予算審査に入ります。

議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債ほか一括して質疑を行います。

工藤委員。

○工藤委員 天売の複合施設について質問します。

今年度の予算に盛り込まれておりませんが、私は天売島民の思いを思うときに、議会で議決をして決定したものを変更するということは断じて許すことができません。この際議案を訂正してでも天売複合施設を再度予算に計上して事業を実施していただきたいと思えます。どうでしょうか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時16分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 ただいま工藤委員から天売の複合施設の議案に対して質疑をいただきましたが、これにつきましては特別委員会でも申し上げましたし、今回の予算の関連でも申し上げましたとおり、借金が多額となるということから、ぜひとも今回は通していただきたいというお願いをさせていただきまして、内容については今まで申し上げておりますので、申し訳ありませんが、お願いだけはさせていただきたいと思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 議会で議決をして、そして実施年度も決定して、そして設計もした後にこういうことになるということは、僕は町行政としてはあってはならないことだと思います。我々議員としてもこのように町政執行がうまくいかなかったことに対して、これを修正する方法がないのか、この辺を強く自分で思っております。何とか再度でも予算を計上して、天売島の皆さんのために長年の悲願であったこの事業を何とか実施するように再度検討していただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○平山委員長 答弁要らないですか。

○工藤委員 いいです。

○平山委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論につきましては、会議規則第52条により、最初に反対者、次に賛成者を発言させることになっております。討論の回数は、1人1回限りとなります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

阿部委員。

○阿部委員 それでは、私から令和4年度一般会計予算に反対の立場で発言させていただきます。

予算そのものは町民からの要望、また産業団体等からの要望等も含まれており、これを否決することによって各所に迷惑をかけてしまうこと、また行政の事務が遅れてしまうことにより4月からの契約等であったり、またそれに伴う工期等の変更等も招いてしまうことから非常に断腸の思いで反対をいたします。反対の理由といたしましては、一般質問でもしましたように、当初予算に天売複合施設建設事業が含まれていなかったこと、またそれによって2年先送りになったことが反対の理由です。天売島民のことを思うと、や

はり反対せずにはいられないこと、また一般質問でもやりましたが、天売、焼尻2か年での同時建設といったことを考えると、本当に事業が遅れることなく両島同時に完成できるのかといった不安も考えられます。そういったことを考えますと、天売、焼尻の島民の方にはこれを遅らせることが本当に最善の策なのか、そう思ったことから、反対をいたします。また、町長にはいかなる事態になろうとも事業を計画どおりに実施できる策を見つけて今後も町政運営をしていただくことをお願いいたしまして私の反対討論といたします。

以上です。

○平山委員長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

逢坂委員。

○逢坂委員 私は、令和4年度羽幌町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

今回の予算総額は、直近3年間では最大規模の予算となっておりますが、高齢者や障がい者支援、子育て支援などに配慮したものであり、さらに新型コロナウイルス対策の関連予算も多く含まれている予算でもあり、より町民生活に重きを置いた予算編成であると思います。その中で一部大型事業の先延ばしや前後されたものがあります。私も部署は違いますが、行政をつかさどる立場で長年勤務をいたしました。行政執行の難しさは理解しております。ただ、今後は安易にそのようなことが起こらないよう、より計画的に取り組んでいただくことを強く求めます。その中で、新型コロナウイルスによる影響も長期化になっており、より地域経済の落ち込みが続いております。特に世界的に不安定な社会情勢や混乱が続いている中で燃料などの諸物価の値上がりが続いており、町民生活への経済的な面を直撃している現状を考えると、今一番重要なことは速やかに予算を可決し、執行することが町民の命と安心、安全な暮らしを守ることにつながるものと考えます。このため、令和4年度においても地域経済の振興やコロナ対策など身近な支援事業を最優先としながらこの社会的な危機を乗り切っていくことが大事であることから、令和4年度羽幌町一般会計予算に賛成します。

○平山委員長 次に、原案に反対者の発言を許します。

磯野副委員長。

○磯野副委員長 私は、この予算案に反対いたします。

一般質問でも町長に申し上げましたけれども、天売の複合施設に対する島民の怒り、落胆、失望、それらを町長にも申し上げました。町長も答弁の中で断腸の思いという言葉も使われましたけれども、それもそのとおりだなというふうに思っています。私は議員もやって長いのですけれども、議員の責任というものを考えたときに、まずは1つは自分の発言に対する責任があると思っています。次に、議会の議決に対する責任、それから住民との約束を守るという責任があるのだらうと思います。それが私は議員の最大の責務だと思っているのです。それができなくなったとき、今回のこういう事態になったときに、私議員としてその責務を果たす一つの手段としてできることという、今まさにこの予算に反対をして、改めて天売の人たちの思いを乗せた予算を出していただきたいと思い、そういう

ことから、反対いたします。

○平山委員長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

村田委員。

○村田委員 まず、今討論の中で問題になっている天売の複合施設の遅延に対しては、一番の責任者はこの行政をつかさどっているトップの町長だとは私も思っております。しかし、この来年度予算が否決されましたらそれ以外のところにも影響があつて、また同じような遅延が起きてもこれまた困ります。そういうことを勘案した中で、私はこの一般予算に対して賛成の立場で討論を行わせていただきます。

○平山委員長 次に、原案に反対者の発言を許します。

工藤委員。

○工藤委員 天売複合化施設については、過去2度の委員会において2年延期したいという行政側の意向に対して僕はずっと納得できないと言ってきました。実際に天売のほうに出向いて行政側から説明をしても、天売島の人は納得しておりませんどころか怒りで話も聞けないと言われたはずです。町民が納得しない行政であつていいのでしょうか。そして、委員会で納得しない委員が多かつたにもかかわらず、平然として予算にのせてこないというこの行政の立場はどうなのでしょう。町長は断腸の思いとは言っておりますけれども、様子を見てると本当に申し訳なかったという姿は僕には感じられません。本来であればこの予算を賛成して町民全ての方に町行政のメリットを伝えるはずが、それが最善なのですけれども、このような状況であるがために僕は反対せざるを得ません。

以上です。

○平山委員長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

森委員。

○森委員 議長の立場で採決に対して発言するということは非常に異例だということを重々承知の上で、どうしても町長に伝えたいと思ひまして発言をさせていただきます。

賛成討論ですから、議案に対しては賛成という立場であります。この間各委員がそれぞれ悩み、またお互いに話し合つて今日の結論に達したと思ひます。議会の立場としては、基本的に減額修正、認めない事業があつて削ることについては修正案を出すことができますが、増額修正、やらないということ新たに追加して出すことは基本的にできません。その上で最終的な採決という判断を非常に苦しい立場の中で、今の今まで恐らく悩みながらこの場にいるということも町長に理解していただきたいと思ひます。

私が最終的に判断したのは、一部前段に言った方とも共通しますけれども、より具体的に言うと、例えばここでまた事業の延期が数か月仮に起こるとした場合、今回最も大きな理由となった衛生施設の最終処分場の工期がまた遅れるということになったときの影響を、想像以上のことが起きる危険性があるのではないかということなのです。天売は延びる、同時に焼尻も延びる、その他これまでの課題のものはどんな影響が出るかという中で、これはまた議決して反対するにも重大な責任があると思ひまして、本当に町長には猛省して

いただきたいと思いますし、磯野委員の質問に言ったこれから先でも一刻でも少しでも前に進めるように関係官庁、その他最大の努力をしますという町長の答弁もありましたので、そこに期待と信頼を置いて、本当に苦しい思いですけれども、この新年度予算について賛成させていただきますので、今後の活動について期待をしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○平山委員長 次に、原案に反対者の発言を許します。

小寺委員。

○小寺委員 それでは、反対の立場で討論させていただきます。

議員の責任と役割として、今回一括ですので、それを反対することが行政執行に大きな影響があるということは重々理解しております。しかし、その中で令和4年度、町民、特に島民の気持ちを考えると、現段階では町としての対応は十分ではなく、事後の説明責任を果たすということはおっしゃっていらっしゃいましたが、本当に大事なのは事前にしっかりと協議や説明を行って、理解を得た上で新年度に向かうべきだと自分は考えています。反対する理由としては、先ほどほかの委員もおっしゃっていましたが、天売複合施設の事業が新年度に盛り込まれていないこと、そして先ほど予算委員会の中で町長が事業内容はよく分からないがという発言がありました。予算編成を行う、また提案を行う町長が内容が分からないというような発言があったことにとっても残念に思います。その中で、私が今のままで議員の責任として町民に対して新年度に対しての事業等を議員として説明することが現時点ではできません。町民、特に島民の思いや声、それを表すためにも今回は反対いたします。

以上です。

○平山委員長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

船本委員。

○船本委員 私は、本予算案について賛成の立場で討論させていただきます。

ただいま反対者のご意見も伺いました。天売複合施設、これは本当に大事な問題でありますし、天売島の島民の皆さんの気持ちを考えますと、本当に私も心の痛むところでありましても、今ここで議決されなければほかの事業にも、ほかの委員さん方もおっしゃっていますけれども、全部影響が出てまいります。私も役場OBとして、この議会が毎年3月に終わって、それからふだんの年度末ですから、忙しい中、そして予算がこれを否決されたとなれば本当に全部の事業に影響がある。ですから、これから今日ぜひこれは議決をしていただいて、そしてあと2週間しかありません、今年度も。ぜひこの後に事前準備、事前準備の作業というのは相当ありますから、2週間でもぎりぎりだと思います。各課はこれから大変です。ですから、ぜひ今日議決をして新年度、4月1日からしっかりと執行できるように私は賛成をいたしますが、ぜひひとつ天売複合施設、また今日の予算の中でもありましたけれども、大きな事業で委員会に報告もない部分もあります。私もこれも質問しようと思ったのですが、何人かの方が質問しましたので、やめましたけれども、やは

り大きな事業はできるだけ早め早めに議会説明してほしい。そして、一般質問でもありましたけれども、まちづくりは町民、議会、行政が一体で進めるべきだと。私はそのとおりでと思います。ぜひひとつ今回行政の皆さんに、町長に特にトップとして反省するものは反省していただいて、これからはぜひ町民、議会にできるだけ早く、早め早めの対応をしていただいてやっていただきたいということを申し上げまして、私は賛成をするということにいたします。

以上です。

○平山委員長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

反対討論がありましたので、この採決は起立によって行います。

議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○平山委員長 起立多数であります。

したがって、議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出予算ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為、地方債ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算一

括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算について、収益的収入及び支出ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。付託された案件は、全て原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することにいたします。

◎町長挨拶

○平山委員長 町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

駒井町長。

○駒井町長 予算特別委員会の終了に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

平山委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして熱心にご審議をいただき、ご決定を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今回の委員会では採決に当たりまして反対討論もありましたことから、また賛成討論の中にも町長の町政運営についての姿勢についてもご意見を賜りましたので、今後その言葉を大事にして町民の要望、議会の要望について町側として共に歩む姿勢をさらに堅持してまいりたいと考えております。本委員会における内容審査はもとより、委員の皆様から日頃から感じられている思い、考えなども審議の中でご教示いただけたものと思っております。頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言などについては真摯に受け止め、今後に生かしてまいりたいと考えております。

いよいよ4月から第7次羽幌町総合振興計画がスタートいたしますが、本町の産業をはじめ医療、介護、福祉、教育、文化、交流、防災、自然、生活環境分野などの7つの基本目標ごと各分野で充実、振興発展していくことが重要であると考えております。長期化する新型コロナウイルス感染症対応などなかなか先が見えない状況ではありますが、時代の流れを的確に捉え、町の将来の展望を描きながら町民の皆様信頼される行政を目指して一生懸命邁進してまいる所存であります。

さらに、天売の皆様には断腸の思いと申し上げましたが、本当に私は心から大変申し訳なく思っております。くどいようですが、町の財政として借金をできる額を超えるということが判明しました以上、議長からもお話の中にもありましたが、この先の衛生施設組合の建設にも重大なことが起きるとさらに大変なことになりまして、おわび等では済まないことも起きる可能性もありますので、改めて天売島の皆様にはおわびを申し上げますとともに、ご協力をいただきますよう心からお願いを申し上げるところでございます。

今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、予算特別委員会終了に当たっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○平山委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 3時45分)

◎委員長挨拶

○平山委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審査を賜り厚くお礼申し上げます。また、理事者をはじめ各委員には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対して改めて感謝を申し上げます。皆様方のご協力により付託を受けました案件につきましては全て審査を終了させていただきました。重ねてお礼を申し上げます。

予算特別委員会終了の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。